# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 (第38期) 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

## 石油資源開発株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

(E00041)

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

## 目次

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.		3
3.	事業の内容	4
4.		6
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	生産、受注及び販売の状況	11
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	28
5.	経営上の重要な契約等	31
6.	研究開発活動	32
7.	財政状態及び経営成績の分析	32
第3	設備の状況	36
1.	設備投資等の概要	36
2.	主要な設備の状況(事業所別設備状況)	36
3.		38
第4	提出会社の状況	39
1.	株式等の状況	39
	(1) 株式の総数等	39
	(2) 新株予約権等の状況	39
	(3) ライツプランの内容	39
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	39
	(5) 所有者別状況	39
	(6) 大株主の状況	40
	(7) 議決権の状況	41
	(8) ストックオプション制度の内容	41
2.	自己株式の取得等の状況	41
3.	配当政策	42
4.	株価の推移	42
5.	役員の状況	43
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	49
第 5	経理の状況	52
1.	連結財務諸表等	53
	(1) 連結財務諸表	53
	(2) その他	90
2.	財務諸表等	91
	(1) 財務諸表	91
	(2) 主な資産及び負債の内容	117
	(3) その他	120
第6	提出会社の株式事務の概要	121
第7	提出会社の参考情報	122
	提出会社の親会社等の情報	122
2.	その他の参考情報	122
第二部	提出会社の保証会社等の情報	123

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第38期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 石油資源開発株式会社

【英訳名】 Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 修

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

【電話番号】 03(6268)7001

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 上田 宗一郎 【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号

【電話番号】 03(6268)7001

【事務連絡者氏名】 総務部文書グループ長 上田 宗一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	回次		第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	96, 713	103, 150	138, 796	170, 018	207, 638
経常利益	(百万円)	14, 468	19, 001	31, 190	34, 705	27, 247
当期純利益	(百万円)	9, 960	13, 234	20, 216	20, 982	20, 097
純資産額	(百万円)	195, 715	293, 152	386, 222	418, 929	448, 226
総資産額	(百万円)	246, 765	393, 733	532, 516	578, 059	620, 946
1株当たり純資産額	(円)	3, 422. 80	5, 127. 67	6, 756. 00	7, 185. 80	7, 696. 00
1株当たり当期純利益	(円)	172. 76	230. 05	352. 11	367. 12	351.65
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	_	_	_	_	ı
自己資本比率	(%)	79.3	74. 5	72. 5	71.0	70.8
自己資本利益率	(%)	5. 2	5. 4	6.0	5. 3	4. 7
株価収益率	(倍)	24. 08	19. 04	20. 87	24. 00	18. 77
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	21, 522	21, 936	32, 850	34, 256	34, 314
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△12, 677	△15, 805	△20, 063	△18, 140	△53, 169
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△4, 599	786	△6, 088	917	1, 522
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	27, 851	34, 568	43, 082	60, 199	42, 440
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	1, 388 (310)	1, 470 (326)	1, 481 (362)	1, 557 (382)	1, 622 (396)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	82, 343	86, 669	94, 377	122, 129	171, 563
経常利益	(百万円)	12, 481	14, 569	20, 012	23, 848	17, 726
当期純利益	(百万円)	9, 602	10, 765	14, 733	15, 645	14, 279
資本金	(百万円)	14, 288	14, 288	14, 288	14, 288	14, 288
発行済株式総数	(千株)	57, 154	57, 154	57, 154	57, 154	57, 154
純資産額	(百万円)	186, 923	279, 700	365, 860	384, 989	408, 814
総資産額	(百万円)	217, 802	361, 281	499, 301	530, 610	567, 469
1株当たり純資産額	(円)	3, 269. 05	4, 892. 38	6, 399. 95	6, 736. 05	7, 152. 94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	35. 0 (-)	37. 5 (15. 0)	40. 0 (15. 0)	40. 0 (20. 0)	40. 0 (20. 0)
1株当たり当期純利益	(円)	166. 56	186. 92	256. 39	273. 75	249. 84
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	85.8	77. 4	73. 3	72. 6	72.0
自己資本利益率	(%)	5. 3	4. 6	4. 6	4. 2	3.6
株価収益率	(倍)	24. 98	23. 43	28. 67	32. 18	26. 42
配当性向	(%)	21.0	20. 1	15.6	14.6	16.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	769 (114)	775 (113)	768 (121)	782 (139)	765 (147)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 第37期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針 第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

## 2 【沿革】

昭和30年12月、石油資源開発株式会社法に基づく特殊会社「石油資源開発株式会社」が設立されました。この特殊会社は、昭和42年10月の石油開発公団設立に際し、営業の全部を同公団に出資して解散し、その業務は同公団事業本部として承継されました。この事業体制は、石油開発公団法附則により3年以内の時限的措置とされていたため、昭和45年4月、同事業本部は、商法に基づく民間会社「石油資源開発株式会社」(当社)として石油開発公団から分離いたしました。

このように、当社の設立は昭和45年4月ですが、その事業は昭和30年12月の特殊会社設立に端を発していることから、以下の記載においても昭和30年12月から記載しております。

 3 ( 3.1 . Ha )/(.	The total terms of the terms of
昭和30年12月	当社の前身である特殊会社「石油資源開発株式会社」(以下「旧会社」)設立(半額以上
	政府出資(設立時約56%))
昭和33年3月	見附油田(新潟県)発見
7月	申川油田(秋田県)発見
昭和34年6月	東新潟ガス田(新潟県)発見
昭和35年12月	片貝ガス田(新潟県)発見
昭和37年6月	エスケイ産業㈱(現連結子会社)設立(注) 1
昭和40年5月	石油資源開発株式会社法の改正により、旧会社の事業範囲が海外地域まで拡大
昭和41年2月	北スマトラ海洋石油資源開発㈱(現 国際石油開発㈱)設立(注) 2
昭和42年10月	石油開発公団設立に際し、旧会社は解散し、その業務は同公団事業本部として公団が承継
昭和43年4月	吉井ガス田(新潟県)発見
昭和45年4月	石油開発公団から分離し、民間会社石油資源開発㈱として再発足
	(旧会社株式のうち政府出資分を石油開発公団が承継)
昭和46年5月	日本海洋石油資源開発㈱(現 連結子会社)設立(注)3
10月	エスケイエンジニアリング㈱(現 連結子会社)設立
昭和51年6月	由利原油ガス田(秋田県)発見
昭和53年12月	カナダオイルサンド㈱(現 連結子会社)設立(注)4
昭和58年4月	㈱地球科学総合研究所(現 連結子会社)設立(注) 5
昭和60年12月	新南海石油開発㈱(現 連結子会社)設立(注) 6
平成元年3月	勇払油ガス田(北海道)発見
平成8年3月	天然ガスの広域供給を目的とした新潟・仙台間ガスパイプライン (総延長251km) 完成
平成14年10月	ジェージェーアイエスアンドエヌ社 (JJI S&N B.V. イランプロジェクトに係るオランダ
	法人現 持分法適用関連会社)設立
平成15年10月	白根瓦斯㈱(現 連結子会社)設立(注)7
平成15年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年10月	㈱ジャペックスリビア (現 連結子会社) 設立
平成18年4月	㈱ジャペックス BlockA (現 連結子会社) 設立
平成18年5月	(㈱ジャペックスフィリピン (現 連結子会社) 設立
平成18年12月	(㈱ジャペックスブトン (現 連結子会社) 設立
平成19年5月	エネルギー メガ プラタマ社 (Energi Mega Pratama Inc. インドネシアカンゲアン鉱
	区に係る英領ヴァージン諸島法人 現 持分法適用関連会社)の株式取得

- (注) 1. 当社は、エスケイ産業㈱に対し、昭和46年10月にLPG製造部門を移管いたしました。
- (注) 2. 北スマトラ海洋石油資源開発㈱は、昭和47年11月にアタカ油田より生産を開始いたしました。
- (注) 3. 日本海洋石油資源開発㈱は、昭和47年3月に阿賀沖油ガス田(新潟県)を、昭和58年6月に岩船沖油ガス田(新潟県)を、発見いたしました。
- (注) 4. カナダオイルサンド㈱は、平成11年8月にビチューメンの生産を開始いたしました。
- (注) 5. 当社は、㈱地球科学総合研究所を設立し、物理探鉱業務の大部分を委託しております。
- (注) 6. 新南海石油開発㈱は、平成5年10月に陸豊13-1油田より生産を開始いたしました。
- (注) 7. 白根瓦斯㈱は、平成16年4月に一般ガス事業を開始いたしました。

## 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社23社及び関連会社17社(平成20年3月31日現在)により構成されており、石油・天然ガス関連事業として原油・天然ガス、請負及びその他の3部門に関係する事業を主として行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

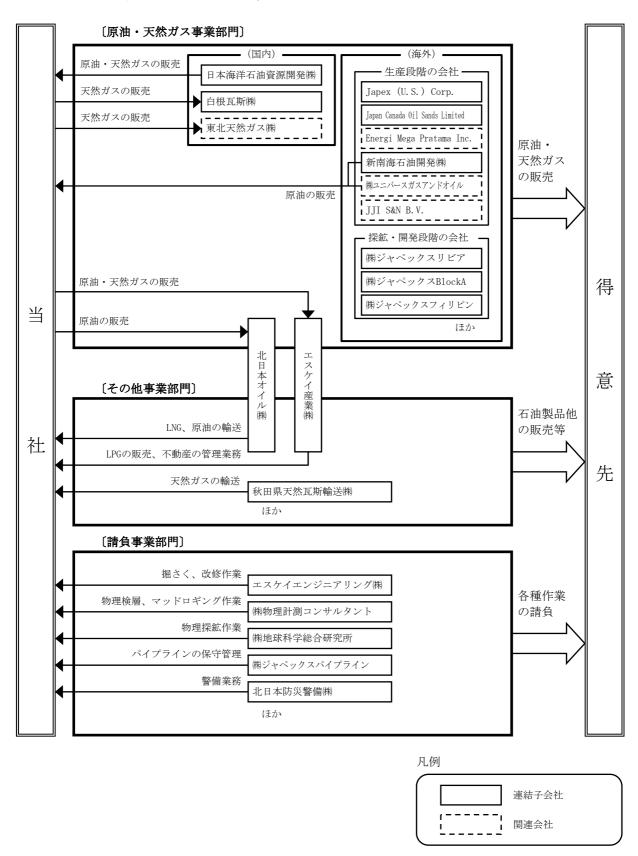
なお、当社は事業の種類別セグメントの記載を省略しているため、事業部門の区分によって記載しております。

事業部	門	
石油・天然ガス関連 事業	原油・天然ガス	(イ)国内 当社及び連結子会社の日本海洋石油資源開発㈱は、国内において原油・天然ガスの生産・仕入・販売を行っており、かつ日本海洋石油資源開発㈱の生産原油の全量及び天然ガスの大部分は、当社が購入し販売しております。また、連結子会社のエスケイ産業㈱及び北日本オイル㈱は、当社の原油の一部を購入し販売しており、連結子会社の白根瓦斯㈱及び関連会社の東北天然ガス㈱は、当社の天然ガスを購入し販売しております。
		(ロ)海外 当社は海外において原油・天然ガスの探鉱開発事業を行うに当たり、プロジェクトの効率的な運営のため、多くの場合、プロジェクト毎に会社を設立のうえ、他社との共同事業形態をとることによりリスクの分散化を図っております。 現在当社が主導的役割を担うプロジェクト会社及び重要な取引のあるプロジェクト会社として、生産段階の連結子会社にJAPEX(U.S.)Corp.、Japan Canada Oil Sands Limited (カナダオイルサンド㈱の子会社)、新南海石油開発㈱、関連会社にJJI S&N B.V.、㈱ユニバースガスアンドオイル、Energi Mega Pratama Inc. などがあります。
		新南海石油開発㈱及び㈱ユニバースガスアンドオイルで生産された 原油の一部は、当社が購入し販売を行っております。 また探鉱開発段階の連結子会社には㈱ジャペックスリビア、㈱ジャ ペックスBlockA及び㈱ジャペックスフィリピンなどがあります。
	請負	連結子会社のエスケイエンジニアリング㈱は、当社から坑井の掘さく作業及び改修作業を請負っております。 連結子会社の㈱物理計測コンサルタントは、当社から坑井の掘さく作業及び改修作業に係る物理検層及びマッドロギング作業(*)を請負っております。 連結子会社の㈱地球科学総合研究所は、当社から物理探鉱作業を請負っております。 連結子会社の㈱ジャペックスパイプラインは、当社の幹線ガスパイプラインの保守・管理を行っております。 連結子会社の北日本防災警備㈱は、当社及び連結子会社の日本海洋石油資源開発㈱他の警備業務を行っております。
(注) *・マッド	その他	当社はLPG等の石油製品を購入、販売しております。また、原油・天然ガスの輸送を受託しております。 連結子会社のエスケイ産業㈱は、当社の生産天然ガスの一部を仕入れ、ガス製品を製造のうえ販売しております。また、同社は当社にLPGを販売しております。加えて同社は当社の不動産の管理業務を受託しております。 連結子会社の北日本オイル㈱は、当社の原油の一部を購入し精製加工しており、加えて当社のLNG及び原油の輸送を受託しております。 連結子会社の秋田県天然瓦斯輸送㈱は、秋田県における当社の天然ガスを輸送しております。

## (注) \*:マッドロギング作業

掘さく中に坑井内を循環させる泥水や、泥水によって地表に上がる地層の掘りくず等の調査・分析結果を記録する作業をいいます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

4 【例示云社の小儿】						
		資本金又は出	主要な事業の	議決権の所有 (被所有) 割合		
名称	住所	資金 (百万円)	内容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)						
秋田県天然瓦斯輸送㈱	秋田県秋田市	250	秋田県におけ るパイプライ ンによる天然 ガス輸送	100.00	l	同社は、当社の天然ガスの輸送業務を行っております。当社は同社の設備資金の貸付をしております。 役員の兼任等有
エスケイエンジニアリン グ㈱	東京都千代田区	300	坑井掘さく、 エンジニアリ ング業務請負	100. 00	l	同社は、当社の坑井掘さく作業の一部を請負っております。また、当社から建物の一部を賃借しております。当社は同社の運転資金の貸付をしております。
エスケイ産業㈱	東京都港区	90	石油製品の製 造及び販売、 不動産管理、 保険及び旅行 代理店	100.00	-	同社は、当社より原油及び天然ガスを購入しております。また、同社は、当社へのLPG販売に加えて、当社の不動産の管理業務を行っております。また、当社から建物の一部を賃借しております。役員の兼任等有
北日本オイル㈱	山形県酒田市	80	原油の精製加工及び販売、 廃油の再生処理、LNG及び 原油の輸送請 負	100.00	-	同社は、当社より原油を 購入しております。ま た、当社のLNG及び原油 の輸送を請負っておりま す。 役員の兼任等有
白根瓦斯㈱(注)1	新潟県燕市	3, 000	新潟県燕市、 新潟市におけ るガスの製 造、供給及び 販売	100.00	l	同社は、当社の天然ガスを仕入れ、都市ガス供給を行っております。当社は同社の設備資金の貸付をしております。 役員の兼任等有
㈱ジャペックスパイプラ イン	新潟県長岡市	80	パイプライン の保守、管理	100.00	Ι	同社は、当社の幹線ガス パイプラインの保守管理 業務を行っております。 役員の兼任等有
㈱地球科学総合研究所 (注) 1	東京都文京区	2, 100	物理探鉱作業 請負、物理探 鉱技術開発	100.00	_	同社は、当社の物理探鉱 作業を請負っておりま す。 役員の兼任等有
(㈱物理計測コンサルタン ト	東京都千代田区	446	物理検層、 マッドロギン グ作業請負	100.00	_	同社は、当社の坑井掘さく作業の物理検層及びマッドロギング作業を請負っております。また、当社から土地等の一部を賃借しております。役員の兼任等有

		資本金又は出	主要な事業の	議決権の (被所有	)所有 頁)割合	
名称	住所	資金 (百万円)	大容内容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容
Japex (U.S.)Corp. (注) 1	アメリカ合 衆国テキサ ス州ヒュー ストン	千米ドル 68,000	米国における 石油資源の探 鉱開発、生 産、マレーシ アLNGプロ ジェクトに資 本参加	100.00	l	役員の兼任等有
Japan Canada Oil Sands Limited (注)1.3	カナダ国ア ルバータ州 カルガリー	千カナダドル 300, 570	カナダ国での 鉱区リース契 約に基づくオ イルサンドの 探鉱開発、生 産	100. 00 (100. 00)	Í	役員の兼任等有
カナダオイルサンド㈱ (注) 1.3	東京都千代田区	1, 682	Japan Canada 0il Sands Limitedを通 じたオイルサ ンドの探鉱開 発投資	87. 98 (1. 34)	_	役員の兼任等有
北日本防災警備㈱	新潟県新潟 市北区	30	産業防災業 務、警備保障 業務	87. 33	l	同社は、当社及び子会社 の日本海洋石油資源開発 ㈱の警備業務を行ってお ります。 役員の兼任等有
新南海石油開発㈱	東京都千代田区	400	中国南シナ海 珠江口沖にお ける石油資源 の探鉱開発、 生産	82. 00	l	役員の兼任等有
日本海洋石油資源開発㈱ (注) 1	東京都千代田区	5, 963	日本海大陸棚 の石油資源の 探鉱開発、生 産	70. 61	ı	当社は同社より原油及び 天然ガスを購入しており ます。 役員の兼任等有
(株ジオシス (注) 3. 4	東京都文京区	49	物理探鉱作業 請負、物理探 鉱機器販売	48. 72 (48. 72)	_	子会社の㈱地球科学総合 研究所は、同社より人員 派遣を受けております。 役員の兼任等有
㈱ジャペックスリビア (注) 1	東京都千代田区	2,700	リビアにおける石油資源の 探鉱開発、生産	100.00	_	役員の兼任等有
(株)ジャペックスBlockA	東京都千代田区	1, 155	インドネシア 共和国スマト ラ島における 石油資源の探 鉱開発、生産	100.00	-	役員の兼任等有
㈱ジャペックスフィリピ ン (注) 1	東京都千代田区	2, 500	フィリピン共和国における石油資源の探鉱開発、生産	100.00	_	役員の兼任等有
その他2社						

		資本金又は出	<b>ナ悪れ事業の</b>	議決権の (被所有	)所有 頁)割合		
名称	住所	資金 (百万円)	主要な事業の内容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容	
(持分法適用関連会社)							
東北天然ガス㈱	宮城県仙台市青葉区	300	東北地方にお ける天然ガス の購入、販売	45. 00	l	同社は、当社より天然ガスを購入しております。 同社の事業資金借入金の一部について、当社が債務保証をしております。 役員の兼任等有	
JJI S&N B.V.	オランダ王 国アムステ ルダム	千ユーロ 36, 883	イラン・イス ラム共和国ペ ルシア湾海上 における開発、 生産	41. 67	I	同社が金融機関から借入れていた事業資金について、債務保証契約に基づき当社負担分を代位弁済しております。また、当社は同社の事業資金の一部を貸付けております。役員の兼任等有	
㈱テルナイト	東京都渋谷区	98	掘さく用調泥 剤の製造販 売、泥水サー ビス	39. 80	ı	当社は同社より掘さく用調泥剤を購入しております。また、同社は、当社の坑井掘さく作業の泥水サービス作業を請負っております。 役員の兼任等有	
㈱ユニバースガスアンド オイル	東京都千代田区	9, 443	インドネシア 共和国カリマ ンタン島東部 における探鉱開 発、生産	33. 43	ı	当社は同社より原油の一部を購入しております。 役員の兼任等有	
日本海洋掘削㈱	東京都中央区	4, 000	海洋における 石油資源の掘 さく請負	33. 78	_	役員の兼任等有	
Energi Mega Pratama Inc.	British Virgin Islands	千米ドル 52,000	インドネシア 共和国ジャワ 島東部海域に おける石油資 源の探鉱開 発、生産	25. 00	_	当社は極度貸付契約に基づき、同社の事業資金の一部を貸付けております。 役員の兼任等有	
Kangean Energy Indonesia Ltd. (注) 2. 5	米国デラ ウェア州 Newark	千米ドル 10	インドネシア 共和国ジャワ 島東部海域に おける石油資 源の探鉱開 発、生産	_ [100. 00]	_	当社は限度融資契約に基づき、同社の事業資金の一部を貸付けております。 役員の兼任等有	

		資本金又は出	主要な事業の	議決権の所有 (被所有)割合		
名称	住所	資金 (百万円)	内容	所有割 合 (%)	被所有 割合 (%)	関係内容
EMP Exploration (Kangean) Limited. (注) 2. 5	英国ロンドン	英ポンド 100	インドネシア 共和国ジャセに 島東部海域に おけるな 源の探鉱開 発、生産	[100.00]		当社は限度融資契約に基づき、同社の事業資金の一部を貸付けております。 役員の兼任等有
その他2社						

- (注) 1. 特定子会社に該当します。
  - 2. 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
  - 3. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
  - 5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

#### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
石油・天然ガス関連事業	
原油・天然ガス事業	973 [181]
請負事業	484 [94]
その他事業	165 [121]
合計	1,622 [396]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に外数で記載しております。
- (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
765 [147]	39. 94	18. 24	8, 325, 849

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に外数で記載しております。
  - 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出にあたっては、従業員のうち他社からの出向者等(41人)を除外しております。
  - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (3) 労働組合の状況

当社の従業員は、JEC連合・石油開発労働組合を組織しており、平成20年3月31日現在の組合員数は611人(当社在籍者で、関係会社等への出向者を含む。)です。

また、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や設備投資の拡大が継続し、景気は引続き緩やかに 回復基調を続けましたが、個人消費は伸び悩み、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減 速等の影響により、景気の下振れリスクも高まりつつあります。

原油CIF価格は、年度初めの1バレル60ドルを下回る水準から上昇し、世界的な原油需要の拡大等を背景に、年度末時点で1バレル90ドルを超える高値水準となりました。

為替相場は、年度初めの1ドル120円前後から3月には1ドル100円を下回る水準にまで円高が進みましたが、原油CIF価格の上昇が大きく寄与し、当社グループの原油価格は、前連結会計年度に比べ上昇しました。

一方、天然ガスについては、原油価格の上昇に伴う石油製品等の価格上昇によって、競合エネルギーとの相対的な競争力は増しているものの、規制緩和の進展による業種を超えた参入の動きは加速していることから、市場環境は当社グループにとって引続き厳しい状況にありました。

このような状況のもとで、当社グループは、低廉かつ安全なエネルギーの長期安定供給を目指して、生産、 輸送の安全操業に努めるほか、国内外における効率的な探鉱開発に全力を注いでまいりました。

当連結会計年度の売上高は207,638百万円と前連結会計年度に比べ37,620百万円(+22.1%)の増収となりました。

売上総利益は連結子会社の新南海石油開発㈱の海上出荷設備の定修や「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用による評価損の計上などにより売上原価が増加したこととジャワ石油㈱の清算結了などにより、前連結会計年度に比べ1,888百万円(△2.9%)減益の63,955百万円となりました。

営業利益は前連結会計年度に比ベリビア、カナダ及びフィリピンでの探鉱活動が盛んになり探鉱費が5,381百万円(+65.8%)増加したことと白石・郡山間ガスパイプラインの償却開始などにより販売費及び一般管理費が2,824百万円(+10.1%)増加したことにより、10,093百万円( $\triangle 34.0\%$ )減益の19,625百万円となりました。

経常利益は前連結会計年度に比べ為替差益が差損に転じたこと及び有価証券評価損などにより営業外費用が増加したものの、持分法投資利益や受取配当金などの営業外収益の増加が上回った結果、営業利益よりも減益幅を縮めて7,457百万円(△21.5%)減益の27,247百万円となりました。

当期純利益は法人税等が減少したため、前連結会計年度に比べ884百万円(△4.2%)減益の20,097百万円となりました。

なお、当社の事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### (イ) 原油・天然ガス事業部門

原油・天然ガス事業部門は、原油、天然ガス、液化天然ガス(LNG)及びビチューメンの販売からなり、当連結会計年度においては、主にサハリン原油の買入商品原油や天然ガス販売数量の増加と原油価格の上昇により売上高は187,660百万円と前連結会計年度に比べ37,122百万円(+24.7%)の増収となりました。

#### (口)請負事業部門

請負事業部門は、主に削井工事及び地質調査の受注等からなり、当連結会計年度における売上高は5,395百万円と前連結会計年度に比べ11百万円 (+0.2%) の増収となりました。

#### (ハ) その他事業部門

その他事業部門は、主に液化石油ガス(LPG)・重油等の石油製品の販売、天然ガス・石油製品の受託輸送及びその他業務受託等からなり、当連結会計年度の売上高は14,582百万円と前連結会計年度に比べ486百万円(+3.5%)の増収となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比 べ17,758百万円減少し、42,440百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比べ57百万円増加し34,314百万円となりました。 投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ35,028百万円増加し53,169百万円となりました。 財務活動の結果得られた資金は前連結会計年度に比べ605百万円増加し1,522百万円となりました。 なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析 (3) 財政状態の分析 ② キャッ

シュ・フローの状況」に記載しております。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
	原油 (k 1)	761, 636 (147, 397)	△3. 8 (△21. 1)
原油・天然ガス	天然ガス(千㎡)	1, 288, 606 (58, 946)	+3.3 (△6.0)
	液化天然ガス (t)	33, 610	+31.4
	ビチューメン (k l)	410, 363 (410, 363)	△8. 3 (△8. 3)

- (注) 1. 原油、天然ガス及びビチューメンの() は海外での生産であり、内数です。
  - 2. 天然ガスの生産量の一部は、液化天然ガスの原料として使用しております。
  - 3. ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油です。

## (2) 受注状况

当社及び連結子会社は受注生産を行っておりません。

#### (3) 販売実績

石油・天然ガス関連事業

事業部門	製品別	(自 平成19	会計年度 年4月1日 年3月31日)	前年同期比		
		数量	金額 (百万円)	数量 (%)	金額 (%)	
原油・天然ガス	原油(k1)	2, 041, 192	117, 923	+12.1	+38.8	
	天然ガス(千㎡)	1, 486, 910	48, 982	+5.4	+9.0	
	液化天然ガス(t)	170, 453	10, 285	△18. 2	△5. 5	
	ビチューメン (k l)	409, 743	10, 468	△7.9	+7.1	
小計		_	187, 660	_	+24.7	
請負		_	5, 395	_	+0.2	
その他		_	14, 582	_	+3.5	
合計		_	207, 638	_	+22.1	

(注) 1. 原油・天然ガス事業部門の原油販売金額117,923百万円のうち、国産原油の販売金額は32,170百万円

(前年同期比+26.0%) です。また天然ガス販売金額48,982百万円のうち、国産天然ガスの販売金額は37,121百万円(同+4.3%) です(国産原油販売金額及び国産天然ガス販売金額は、いずれも商品売上を含みません。)。

- 2. 「その他」は、パイプラインによる受託輸送収入及び販売手数料等です。
- 3. 主な相手先別の販売実績及びその総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	(自 平成18	<ul><li>計年度</li><li>年4月1日</li><li>年3月31日)</li></ul>	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
出光興産㈱	4, 897	2.88	28, 739	13.8	
SK Energy International Pte Ltd.	5, 471	3. 22	27, 010	13.0	
東北電力㈱	17, 251	10. 1	14, 704	7. 1	
昭和シェル石油㈱	17, 164	10. 1	14, 380	6.9	

- 4. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。
- 5. 「SK Energy International Pte Ltd.」は、平成20年1月2日をもって「SK Energy Asia Pte Ltd.」から商号変更した会社です。

#### (4) 当社グループの埋蔵量

平成20年3月31日現在、提出会社及び連結子会社の保有する確認埋蔵量並びに持分法適用会社が保有する確認埋蔵量の当該会社に対する提出会社出資比率相当量は下表のとおりです。

平成20年3月31日現在	連結対象会社						持分法適用会社		合計	
	日本		海外		小計		行刀伝過用云牡		ㅁ티	
	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス	原油	ガス
	千kl	百万㎡	千kl	百万㎡	千kl	百万㎡	千kl	百万㎡	千kl	百万㎡
確認埋蔵量	4, 966	19, 128	2, 556	2, 108	7, 522	21, 236	464	6, 536	7, 986	27, 771

注1:原油にはビチューメン (オイルサンドから採取される超重質油) を含んでおります。

注2:連結子会社保有量には少数株主持分を含んだ数量を計上しております。

「条件付資源量」に該当する数量は、上表の数値に含めておりません。

注3:海外における保有量は、プロジェクト会社の当該鉱区における権益比率に応じた数量を計上しております。

上表における確認埋蔵量とは、評価時点において既知の油・ガス層から地質的、工学的データに基づき経済的にも操業面からも今後確実に採取可能であろうと予測された油・ガスの地上状態での数量であり、過去の生産量、未発見鉱床に係る資源量は含んでおりません。

埋蔵量の定義については、石油技術者協会 (SPE)、世界石油会議 (WPC)、米国石油地質技術者協会 (AAPG)及び石油評価技術協会 (SPEE)の4組織による2007年の定義が国際的な基準として知られています。

上表の確認埋蔵量は、SPE/WPC/AAPG/SPEEの定義における「確認埋蔵量(Proved Reserves)」に準拠した、当社自身の判断に基づく数値であり、同定義において確認埋蔵量よりも将来の採取可能性の不確実性が高いものとして区分されている「推定埋蔵量(Probable Reserves)」や「予想埋蔵量(Possible Reserves)」に該当する埋蔵量は含んでおりません。また、同定義においては、例えば、資源の賦存が確認されている鉱区であっても商業開発計画が未確定な段階のプロジェクト等については、「条件付資源量(Contingent Resources)」と分類し、埋蔵量(Reserves)とは区分して取り扱うこととされており、当社グループにおいても、連結子会社を通じてカナダに鉱区を保有するオイルサンド資源を含めて、開発計画が未確定な地域の

なお、SPE/WPC/AAPG/SPEEによる定義以外には、米国証券取引委員会(SEC)による確認埋蔵量の定義が 米国の投資家を中心に広く知られています。SECによる確認埋蔵量の定義は、SPE/WPC/AAPG/SPEEによる定 義と基本的には類似していますが、認められる評価手法等に違いがあり、また、SECは確認埋蔵量についての み定義しています。 当社は、当社自身による埋蔵量評価・判断の妥当性を検証するため、上表に示した平成20年3月31日現在の日本における当社及び連結対象会社の確認埋蔵量の約76%に相当する部分(原油1千kl=天然ガス1百万㎡として計算。)について、Ryder Scott Company Petroleum Consultants社へSEC基準による第三者評価・鑑定を委託しております。

また、連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limitedが保有する現在生産中の鉱区エリアにおけるビチューメン埋蔵量については、石油評価技術者協会(Society of Petroleum Evaluation Engineers

(Calgary Chapter) )他による評価基準 (Canadian Oil and Gas Evaluation Handbook) に基づき、GLJ Petroleum Consultants社による第三者評価を受けています。当社は、こうした第三者評価の結果に照らし、上表の確認埋蔵量の値は妥当であると判断しております。

埋蔵量は、元来、不確実性を内包した将来の生産可能量の見通しであり、当社は、現時点において入手可能な地質的・工学的データ等の科学的根拠に基づき正確な評価の実施に努めておりますが、今後新たに取得されるデータ等に基づく見直しや経済条件の変動及び国際的に認知された埋蔵量定義の変更等によって、上方にも下方にも修正される可能性があります。

#### 3【対処すべき課題】

近年の原油をはじめとする天然資源の価格高騰、地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化や、電気事業法及びガス事業法の改正に伴う規制緩和の進展に伴い、当社を取り巻く経営環境は急速に変動しております。こうした経営環境のもとで、当社グループは、長期的視点に立った重点経営課題とその達成に向けた取り組み方針を明確化することにより、企業価値のより一層の向上を目指すため、今般、平成21年3月期を初年度とする5ヵ年間の中期事業計画を策定致しました。

(探鉱・開発の効率的実施と新規鉱量の発見)

生産・販売により減少する埋蔵量を維持・拡大し、長期に亘り安定的な石油・天然ガスの供給体制の更なる整備を図ることは、探鉱・開発・販売を事業の骨格とする当社において最も重要な課題です。

大きなリスクを伴う石油・天然ガスの探鉱・開発事業分野において、有望プロジェクトの発掘に努め、効率的な探鉱を実施することにより、石油・天然ガスの新規埋蔵量の発見・確保の実現を目指します。

特に、現在の当社収益の最大の源泉であり価格競争力のある国内埋蔵量の拡大を図るため、国内における石油・天然ガスの探鉱開発の再構築を重点課題として引続き積極的な探鉱開発活動を行うとともに、投資のバランスを考慮しつつ、海外における権益の獲得を通じ新たな収益基盤を確立します。 国内:

北海道、秋田、新潟地域において、地質的ポテンシャル、発展性、経済効果等を勘案するとともに、「大規模ガス埋蔵量の追加を目指した探鉱」と「既存油ガス田周辺でのフィールドグロースを指向した探鉱」を効率よく組み合わせることにより、計画的な探鉱を実施します。

「大規模ガス埋蔵量の発見を目指した探鉱」の対象としては、北海道道央南部・同南方海域の勇払型の構造及び新潟地域におけるグリーンタフ層等を考えております。これらの地質リスクは相対的に高いものの、成功により大幅な埋蔵量の追加が期待されることから、これまでに進めてきた地震探鉱結果を踏まえ、早期の試掘実施に向け重点的な取り組みを行います。

「フィールドグロースを指向する探鉱」の対象としては、北海道勇払地域、秋田県湖西地域及び由利原・鮎川地域、新潟県北蒲原地域及び東新潟沖〜岩船沖周辺等を検討しております。個々の油ガス田周辺に想定される埋蔵量は相対的に中規模のものが多い一方、地質リスクが低く、埋蔵量の追加が短期間で収益に結びつけられることから、既存フィールドの生産状況や共同事業者の費用負担を勘案しつつ、作業量を平準化して探鉱を実施します。

#### 海外:

国内埋蔵量の拡大努力の継続に加え、海外事業においても埋蔵量・生産量と収益の拡大を図ることが、長期的 に安定した経営基盤を確立するため重要です。

このため、インドネシアを中心とする東南アジア、カナダ、中東、北アフリカ、サハリンを重点地域とし、当該地域内における事業発掘に集中して経営資源を投入するとともに、安定した埋蔵量、生産量ならびに収益の確保を目指すため、相対的にリスクが低く投資回収までの期間が短い生産中及び既発見未開発案件等への取り組みと、相対的に高いリターンが期待され事業期間も長い探鉱案件への取り組みのバランスに配慮した投資ポート

フォリオを構築します。

また、当社国内天然ガス供給事業における将来的なLNG追加調達のニーズを勘案しつつ、重点地域を中心とするLNGの上・中流プロジェクトへの参加機会の発掘に努め、2010年代後半を目途に同権益からの利益貢献及び国内安定供給への寄与を目指します。

こうした取り組みを通じ、当社の収益基盤の源泉である保有埋蔵量について、平成19年3月期末現在の数量 (原油換算約1.7億バレル)を平成25年3月期末までに約2倍(原油換算3.5億バレル)に引上げることを目指します。

#### (効率的な天然ガスー貫操業システムの強化)

大競争時代を迎えたエネルギー市場で当社が更なる発展を遂げるためには、規制緩和の進展と地球環境問題への意識の高まりに伴う天然ガスビジネスの環境変化に対応して、天然ガス需要家に対する供給事業者としての責務を果すだけではなく、より多くの需要家の幅広い要望と期待に応えられる能力を一層強化し、天然ガスをより魅力的な形で供給することが必要不可欠です。

このため、当社は主力事業分野である天然ガス供給事業において、上流(探鉱・開発)、中流(輸送・貯蔵)、下流(大口供給、卸供給等)までを効率的な一貫操業システムとする「ガスインテグレーション」を推進し、当社のファシリティーと各種サービス機能とを有機的に結合した天然ガスビジネスモデルの構築を通じて、他のガス供給事業者との差別化を図ります。

具体的には、国内埋蔵量の拡充はもとより国内埋蔵量を補填するための海外ガスソースの更なる導入推進、上流部門を保有する当社の独自性を活かした輸送・地下貯蔵ネットワークの確立、新規パイプラインの拡充等を通じた当社の天然ガスパイプライン沿線における拡販への取り組み等を一層強化するとともに、パイプライン未整備地域へのLNGサテライト供給により、広範囲な天然ガスの普及促進に努めます。また、従来からの地方都市ガス事業者との共存共栄の基本原則のもと、卸供給先である地方都市ガス事業者との協調発展を図ります。

さらに、収益源の多様化と一層の利益拡大を図るためには、天然ガスの供給システム自体を新たな収益基盤として発展させることが重要であり、ガス事業法の改正に伴う天然ガスパイプラインの第三者への開放を将来の重要なビジネスチャンスと位置付けるとともに、今後の天然ガス利用技術の進歩に向け、天然ガスの主成分であるメタンから液体燃料を生成する技術(GTL: Gas To Liquids)、DME(ジメチルエーテル)の製造技術等の研究開発に積極的に取り組み、環境ビジネスとの融合等を通じた天然ガス供給方法の多様化を目指します。

以上の基本方針を踏まえつつ、特に天然ガス国内販売については、昨今の原油及び石油製品価格の高騰による 天然ガスの相対的な価格優位性の顕在化に伴い、産業用需要家からの需要が急増していることから、国産ガスの 供給能力拡充を図る設備投資と海外LNGの買い増しによる対応を図るとともに、輸入LNG・CIF価格水準 に見合った当社ガス販売価格の適正化に取り組みます。

また、国内での積極的なガス拡販を進め、平成25年3月期の国内天然ガス販売量として平成20年3月期実績より約3億㎡増の20億㎡(LNGサテライトを含む)を目指します。

#### (技術研究開発及び環境問題への取り組み)

地球環境問題が深刻化する中で、環境にやさしい天然ガスの供給企業である当社としても、環境への貢献は当然の責務として、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、より包括的な取り組みを行う所存です。

具体的には、天然ガス供給の高付加価値化や当社グループが保有する技術の環境事業分野への適用への取り組みを進め、GTL、DMEの製造技術開発、石油・天然ガス鉱業の技術を応用したCO2地下貯留(CCS)技術開発、メタンハイドレート開発技術等の新分野にも積極的に取り組みます。

また、バイオカーボンファンドや国内での植林事業への参加・資金拠出等を通じた社会的な環境保全活動への 貢献拡大を図ります。

当社グループは、このような取り組みを通じて事業基盤及び競争力の一層の強化に努め、徹底した経営効率化を進めることにより、企業グループとしての持続的発展と株主価値の最大化を図る所存です。

#### 当社株式等の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)について

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、下記 II 1. に述べるような当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### Ⅱ 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 1. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和30年の創業以来、石油及び可燃性天然ガスの自給度の向上を主たる目的として事業を展開し、 埋蔵量ゼロから出発し、順次新規油・ガス田の発見を重ねるなかで現在の経営基盤を確立し、石油・天然ガス資源の探鉱、開発、販売事業を中心的事業として営んでおります。

当社の企業価値の源泉は、石油・天然ガス資源に係る鉱区権益を自ら取得し、探査、採掘、販売までを一貫して行うビジネスモデルにあります。また、産業活動あるいは市民生活における血流とも言えるエネルギーの供給に携わる企業として、当社は、安定供給・安全操業の維持、確保という点においてきわめて重い責務を担うとともに、高い公共性を有する事業を行っております。

こうしたビジネスモデルは、当社が保有する、①高度な石油・天然ガス探査技術、②国内及び海外における油・ガス田開発技術及び操業ノウハウ、並びに、③国内における天然ガス輸送パイプラインネットワークの構築とこれを利用した長期・安定的な供給実績の積み重ねに基づく顧客・株主・地域社会等のステークホルダーとの信頼関係、などに裏打ちされたものであります。

新たな油・ガス田の探鉱から生産に漕ぎつけるまでには、10年以上の期間を要することも稀ではなく、長期的な視点に立った事業展開とともに、地球環境保全への配慮を通じた社会貢献が必要とされています。また、エネルギー資源の確保に関する国際競争の激化が予想される昨今の国際エネルギー情勢に鑑みれば、当社の事業の持続的な発展と企業価値の向上には、こうした当社の保有技術・ノウハウの向上や人材の確保、各ステークホルダーとの信頼関係の更なる強化を目指した取組みが必要不可欠であり、これがこれまでと同様、将来の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

#### 2. 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値の最大化を図るため、既存油・ガス田からの生産・販売の増大を図るとともに、生産により減少する埋蔵量を補填・拡充するため、国内外における探鉱活動及び新たな権益の取得活動に取組んでおります。

石油及び天然ガスは、今後も一次エネルギーの主要な役割を担い続けると考えられますが、近年、電気事業法及びガス事業法の改正に伴う規制緩和の進展や、原油をはじめとする天然資源の価格高騰、地球温暖化対策の重要性の高まりといった社会情勢の変化に伴い、当社を取り巻く経営環境は急速に変動していることから、当社は、長期的視点に立った重点経営課題とその達成に向けた取組み方針を明確化するため、今般、中期事業計画を策定いたしました。

当社は、この中期事業計画のもとで、天然ガス販売量(LNGサテライトを含む国内販売量)について、平成20年3月期実績約17億㎡を、平成25年3月期までに約3億㎡増の20億㎡に引き上げるとともに、保有可採埋蔵量について、平成19年3月期末現在の数量(原油換算約1.7億バレル)を平成25年3月期末までに約2倍(原油換算3.5億バレル)に増加させることを目標に据えております。

#### 3. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。また、当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受け入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、以下のとおり、そのシステムの整備、充実を目指しております。

まず、平成17年6月に、業務執行体制の明確化のため執行役員制度を導入し、その後、平成19年6月には それまでの社外監査役2名に加え、業務を執行しない社外取締役を1名選任することにより、取締役会の監 督機能の強化を図っております。

現在、取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定を行う他、取締役又は執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしています。監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役がその他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役又は執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。また、内部監査として、社長直属の監査室が、各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内諸規程の遵守その他適正な業務執行がなされているかの監査にあたっております。

一方、内部統制につきましては、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制の整備を行い、同年4月に設置された内部統制委員会及び内部統制室が主体となって、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続しております。

さらに、こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの 充実などのIR活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を 期しております。

Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組み

#### 1. 本プランの目的

当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記Iに記載した基本方針に沿って導入されるものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するためには、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、平成20年5月21日、当社取締役会は、平成20年6月25日開催の第38回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただけることを条件に、本プランを導入することを決定のうえ、同総会に関連する議案を付議してご承認いただきました。

また、平成20年3月31日現在における当社の大株主の状況は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (6) 大株主の状況」のとおりです。

なお、当社は、平成15年12月、石油公団(当時)が保有していた当社株式の一部の売出しにより、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しましたが、この結果、同公団の所有株式数の割合は、66.74%から49.94%に低下しました。

さらに、同公団が保有していた当社株式は、同公団の廃止に伴い、平成17年4月1日付で国(経済産業大臣)に承継されるとともに、平成19年6月15日を受渡期日とする株式売出しにより、当該保有株式のうち 15.94%相当分が売却された結果、同大臣の所有株式数の割合は34.00%まで低下し、現在に至っております。 $^1$ 

#### 2. 本プランの内容

#### 1) 本プランの概要

#### (a) 目的

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

#### (b) 手続の設定

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記(a) の目的を実現するために必要な手続を定めています(詳細については下記2)「本プランの発動に係る手続」をご参照下さい。)。なお、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、当社株券等の買収を実行してはならないものとしています。

#### (c) 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買収を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等(その要件の詳細については下記3)「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照下さい。)には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権(その主な内容は下記4)「本新株予約権の無償割当ての概要」において述べるものとし、以下これを「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者等の有していた当社の議決権割合は、最大約50%希釈化される可能性があります。

#### (d) 本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の 恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会(その詳細については 下記6)「独立委員会の設置」をご参照下さい。)の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の判断を経るよう留保を付した場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することを予定しています(その詳細については、下記 2)「本プランの発動に係る手続」(e)をご参照ください。)。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

#### 2) 本プランの発動に係る手続

#### (a) 対象となる買付等

本プランは、以下の①又は②に該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案<sup>2</sup>(当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等<sup>3</sup>について、保有者<sup>4</sup>の株券等保有割合<sup>5</sup>が20%以上となる買付けその他の 取得
- ② 当社が発行者である株券等<sup>6</sup>について、公開買付け<sup>7</sup>を行う者の株券等所有割合<sup>8</sup>及びその特別関係者<sup>9</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### (b) 買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、当該買付等に先立ち、下記の各号に定める情報(以下「本必要情報」といいます。)及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下「買付説明書」と総称します。)を当社の定める書式により日本語にて当社(取締役会及び独立委員会)に対して提出していただきます。

独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社は、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。 この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を当社に追加的に提供していただきます。

記

- ① 買付者等及びそのグループ (共同保有者<sup>10</sup>、特別関係者及び (ファンドの場合は) 各組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、財務内容、法令等の遵守状況、当該買付者等による買付等と同種の過去の取引の詳細、その結果対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。)
- ② 買付等の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、 買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性等を含みます。)
- ③ 買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容(そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。)及びその算定根拠等を含みます。)
- ④ 買付等の資金の裏付け(買付等の資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達 方法、関連する取引の内容を含みます。)
- ⑤ 買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ⑥ 当社の株券等の過去の取得状況の詳細、及び当社の株券等についての第三者との間の合意について の詳細(相手方、時期、内容を含みます。)
- ⑦ 買付等の後における当社の株主、当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客その他の当社グループに係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等の国内外の法規制(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び外国の競争法を 含みます。)への抵触可能性に関する具体的情報
- ⑨ 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認める場合には、引き続き買付説明書(追加の情報を含みます。)の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d) ①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

#### (c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等からの買付説明書及び追加的に提供を求めた情報(もしあれば)を受領した場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限(原則として60日を上限とします。)を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見(留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。)及びその根拠資料、代替案(もしあれば)その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提供するよう要求することができます。

#### ② 独立委員会による検討等

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間(以下「独立委員会検討期間」といいます。)、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接または間接に、当該買付者等と協議・

交渉等を行い、又は当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。 独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益に資するようになされることを確保するため に、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、 弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。買 付者等は、独立委員会が、直接又は間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合 には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

#### ③ 情報開示

当社は、買付者等から買付説明書が提出された旨、独立委員会検討期間が開始した旨及び本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

#### (d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合には、以下のとおり当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①ないし③に従った勧告等を行った場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項(独立委員会検討期間を延長する場合にはその期間及び理由を含みます。)について、速やかに情報開示を行います。

#### ① 本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等による買付等が下記3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの 事由に該当すると判断した場合には、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日まで においては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降行 使期間開始日(下記4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f) に定義されます。)の前日までに おいては全ての本新株予約権を無償にて取得すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

- (i) 当該勧告後に買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合
- (ii) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記3) 「本 新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株 予約権の無償割当てを実施することもしくは行使を認めることが相当でない場合

なお、独立委員会は、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うに際し、買付等が本プランに定める手続を遵守しているか否か、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する程度、株主総会を開催する時間的猶予等の諸事情を勘案した上、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すこともできるものとします。

#### ② 本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しない又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施の勧告をした後も、当該勧告の判断 の前提となった事実関係等に変動が生じ、上記①の要件を充足することとなった場合には、本新株予 約権の無償割当てを実施すべき旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

#### ③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間(延長された場合には延長後の期間を含む。以下同じ。)の満了時までに、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない合理的理由が存すると判断する場合には、独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討・代替案の検討・買付者等との交渉等に必要とされる合理的な範囲内(原則として30日を超えないものとします。)で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います。

上記決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、引続き、情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

#### (e) 取締役会の決議/株主意思確認総会の招集

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

但し、独立委員会が株主総会の承認を得るべき旨の留保を付したときは、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合(この場合には、当社取締役会が独立委員会の勧告の趣旨を踏まえて本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する上記決議を行うものとします。)を除き、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施に際して、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認するものとします。

買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うか、株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当ての実施に係る議案が否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

#### (f) 取締役会の決議等に関する情報開示

当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合又は株主意思確認総会を招集する旨の決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項(上記(e) 但書の実務上株主総会の開催が著しく困難な場合にはその理由を含みます。)について、速やかに情報開示を行います。

#### 3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記2)「本プランの発動に係る手続」(e)に記載される当社取締役会又は株主意思確認総会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記2)「本プランの発動に係る手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の勧告を経て決定されることになります。

記

- (a) 本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- (b) 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす おそれのある買付等である場合
  - ① 株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - ② 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - ③ 当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社グループの事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、 その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をね らって高値で売り抜ける行為
- (c) 強圧的二段階買付(最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

- (d) 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供しない買付等である場合
- (f) 買付等の条件(対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、 買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、当社グループの従業員、顧 客、取引先その他の当社グループに係る利害関係者に対する方針等を含みます。) が当社の本源的価値 に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合
- (g) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、エネルギーの安定供給の確保又は需要家の利便の確保に重大な支障をきたすおそれがある買付等である場合

#### 4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する予定の本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議又は株主総会決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)において別途定める一定の日(以下「割当期日」といいます。)における当社の最終の発行済株式総数(但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。)と同数とします。

#### (b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日 本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

#### (d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である当社株式の数(以下「対象株式数」といいます。)は、原則として1 株とします。

#### (e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ90日間(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値(気配表示を含みます。)に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

#### (f) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日(以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。)とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権の行使期間は、当該取得日の前日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とします。

#### (g) 本新株予約権の行使条件

(I) 特定大量保有者 $^{11}$ 、(II) 特定大量保有者の共同保有者、(III) 特定大量買付者 $^{12}$ 、(IV) 特定大量買付者の特別関係者、もしくは(V) 上記(I) ないし(IV) に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、(VI) 上記(I) ないし(V) に該当する者の関連者 $^{13}$ (以下、(I) ないし(VI) に該当する者を「非適格者」と総称しま

す。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者の保有する本新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記(i) 項②のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

#### (h) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

#### (i) 当社による本新株予約権の取得

- ① 当社は、行使期間開始日の前日までの間、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社 取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を 無償にて取得することができるものとします。
- ② 当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権 のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新 株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会が定める日の前日までに未行使のものを全て取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付 本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

#### (k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

#### (1) その他

上記に定めるほか、本新株予約権の内容の詳細(非適格者の本新株予約権の取扱いに関する事項を含みます。)は、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

#### 5) 本プランの導入手続

本プランの導入については、会社法第273条第3項但書の規定に基づき、当社定款第13条に下記の規定を新設する旨の内容を含む定款変更議案と併せ、第38回定時株主総会に付議のうえ、株主の皆様のご承認をいただいております。

記

#### (買収防衛策)

- 第13条 本会社は、株主総会の決議により、買収防衛策を導入することができる。なお、「買収防衛策」とは、本会 社が資金調達などの事業目的を主要な目的とせずに新株予約権の発行又は割当てを行うこと等により本会社に 対する買収の実現を困難にする方策のうち、本会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる ことを目的とするものをいう。
  - 2 本会社は、買収防衛策の一環として、新株予約権無償割当てに関する事項について、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議又は株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定することができる。
  - 3 本会社は、前項に基づき新株予約権無償割当てに関する事項を決定する場合には、新株予約権の内容として、 次の事項を定めることができる。
    - 1. 買収防衛策において定める一定の者(以下「非適格者」という。) は当該新株予約権を行使することができないこと
    - 2. 本会社が当該新株予約権を取得する際に、これと引換えに交付する対価の有無及び内容について、非適格者と非適格者以外の者とで別異に取扱うことができること

変更後の当社定款第13条の規定に基づき、同総会における決議により、本プランを導入し、本プランに 記載した条件に従い本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を、当社取締役会に委任して いただいております。

#### 6) 独立委員会の設置

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。本プランの導入時点における独立委員会の委員は、当社経営陣からの独立性の高い当社社外取締役1名、当社社外監査役1名及び社外の有識者1名から構成されます。

なお、独立委員会の委員の選任基準、決議要件、決議事項等については、取締役会で定める独立委員会 規則によることとします。

また、独立委員会の委員は次のとおりです。

河上 和雄 当社社外取締役

角谷 正彦 当社社外監査役

坂田 桂三 日本大学法学部長

#### 7) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会の決議による、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間と同じく、同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、その有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、② 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される ものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等同総会の決議による委任の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び(修正・

変更の場合には)修正・変更の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

#### 8) 法令の改正等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成20年5月21日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

#### 3. 株主の皆様への影響

#### 1) 本プランの導入にあたって株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入にあたっては、株主総会決議に基づき、本新株予約権に関する新株予約権無償割当ての 決定権限を取締役会に対して委任していただいているに過ぎず、本新株予約権の無償割当て自体は行われ ませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

#### 2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

#### (i) 本新株予約権の無償割当ての手続及び名義書換手続

当社取締役会又は当社株主総会において、本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当該決議において割当期日を定め、これを公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様(以下「割当対象株主」といいます。)に対し、その有する当社株式1株につき1個の本新株予約権が無償にて割り当てられます。従いまして、株主の皆様におかれては、割当期日に間に合うよう、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。)。なお、割当対象株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に本新株予約権に係る新株予約権者となるため、申込の手続等は不要です。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた場合であっても、当社は、上記2.2)「本プランの発動に係る手続」(d) ①に記載した独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、又は本新株予約権の無償割当ての効力発生日以降行使期間開始日の前日までにおいては全ての本新株予約権を無償にて取得する場合があります。これらの場合には、当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、こうした希釈化が生じることを前提に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性があります。

#### (ii) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当対象株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書(行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項並びに株主の皆様ご自身が本新株予約権の行使条件を充足すること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。)その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、本新株予約権の行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、本新株予約権1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において定める行使価額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき原則として1株の当社株式が発行されることになります。

仮に、株主の皆様が、こうした本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込を行わなければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。但し、当社は、下記(iii)に記載するところに従って非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を執った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をせずに当社株式等を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

#### (iii) 当社による本新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。この場合、かかる株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該本新株予約権の取得の対価として、1個の本新株予約権につき原則として1株の当社株式を受領することになります。但し、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書をご提出いただくことがあります。

なお、本新株予約権無償割当て決議において、非適格者の有する本新株予約権の取扱い等について規定される場合には、当社は、かかる規定に従った措置を講じることがあります。

上記のほか、割当て方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、 本新株予約権無償割当て決議において決定された後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますの で、当該内容をご確認下さい。

#### IV 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記Ⅱの取組み)について

上記Ⅱに記載した中期事業計画をはじめとする企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社 役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記Ⅲの取組み)について
  - 1) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2) 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

① 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保 又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

#### ② 株主意思を重視するものであること

上記Ⅲ1. 「本プランの目的」にて記載したとおり、本プランの導入に際しては、株主の皆様の意思を確認すべく、株主総会の決議を得ることが予定されています。

また、上記Ⅲ2.2) 「本プランの発動に係る手続」(e) にて記載したとおり、当社取締役会は、本プランに定める一定の場合に、本プランの発動の是非についても、株主総会の決議を得ることにより株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様の意思を重視しています。

加えて、上記Ⅲ2.7) 「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることにな

ります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

#### ③ 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

上記Ⅲ2. 6) 「独立委員会の設置」にて記載したとおり、本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・ 株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ④ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記Ⅲ2.2)「本プランの発動に係る手続」(d) 及び上記Ⅲ2.3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

#### ⑤ 第三者専門家の意見の取得

上記Ⅲ2.2)「本プランの発動に係る手続」(c)②にて記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

## ⑥ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記Ⅲ2.7)「本プランの有効期間、廃止及び変更」にて記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、 発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

なお、当社定款において、取締役の任期を、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までと定めており、平成20年6月26日現在の当社取締役の任期は、第39 期事業年度に係る定時株主総会(平成21年6月開催予定)の終結の時までとなっております。

以 上

- 2 「提案」には、勧誘行為も含むものとします。
- 3 金融商品取引法第27条の23第1項に定義されます。本書において別段の定めがない限り同じとします。
- 4 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。本書において同じとします。
- 5 金融商品取引法第27条の23第4項に定義されます。本書において同じとします。
- <sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。
- 7 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。本書において同じとします。
- 8 金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。本書において同じとします。
- 9 金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。 但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 3条第2項で定める者を除きます。本書において同じとします。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる 者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。本書において同じとします。
- 11 原則として、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量保有者に該当しないものとします。本書において同じとします。
- 12 原則として、公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義されます。以下本脚注において同じとします。)を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値又は株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める所定の者は、特定大量買付者に該当しないものとします。本書において同じとします。
- 13 ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者 (当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。)、又はその者と実質的に協調して行動する者とし て当社取締役会が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配 している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義されます。)をいいます。

<sup>1</sup> 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人整理合理化計画」を受けて、平成14年7月、石油公団廃止法等が制定されるとともに、同計画において、同公団保有の開発関連資産(当社株式も含まれます。)は、厳正な資産評価のうえ整理又は売却等の適正な処理を行うこととされました。こうした方針のもと、経済産業省は、平成15年3月、総合資源エネルギー調査会において「石油公団が保有する開発関連資産の処理に関する方針」を策定し、本文記載の通り、当社株式の公開・上場(平成15年12月)及びそれに続く売出し(平成19年6月)により、当社株式の売却が順次進められてきた経緯にあります。

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 1 法的規制について

#### (1) 原油・天然ガス事業に関する法的規制

当社の事業は、鉱業法、ガス事業法を始め、鉱山保安法、高圧ガス保安法、消防法等の規制を受けております。現時点においてこのような法的規制が存在することが、当社事業の妨げとなり、もしくは著しい費用の増加につながっている事実はありませんが、将来的にこれらの法令が改正され、もしくは新たな規制法令が制定されて当社の事業に適用された場合、当社はその制約を受けることになります。

#### (2) 当社グループ事業の環境に対する負荷と法的規制

当社グループの事業は、鉱業という事業の特性上、その操業の過程で環境に対して様々な負荷を与え、また与える可能性があります。このため当社グループでは、関連法令に基づいて、監督官庁からの許認可取得、届出、販売先への製品情報の提供等、必要な手続きについて適法かつ適正な処理を行っており、従来、重大な問題が発生したことはありません。但し、世界的な環境意識の高まりに連れて現行の法規制が強化された場合には、対策費用の増加等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2 経営成績の変動要因について

#### (1) 原油売上高の変動要因

当社が日本国内で販売する原油の販売価格は国際原油価格に連動して決定されるため、石油輸出国機構 (OPEC) の生産動向や国際的な需給動向によって市況が変動し、また為替レートが変動した場合、当社の原油販売価格はその影響を受けます。当社はかかるリスクを軽減する目的で原油スワップ取引等を行うことがありますが、こうした取引によって全てのリスクが回避されるわけではありません。

#### (2) 天然ガス売上高の変動要因

当社が国内で販売する天然ガスの販売単価は、大半が、販売先との契約に基づいて事業年度を通じて円建てで固定されており、国際市況や為替の変動によって短期的な影響を受けることはありません。しかし都市ガス会社向けのガス販売数量については、夏季に需要が減少し、冬季に増加するという季節変動があるほか、暖冬時には販売量が低下する傾向が見られます。また長期的に見た場合、我が国エネルギー市場の規制緩和の影響等により、天然ガスの販売単価や販売数量が下落するリスクがあります。

#### (3) 探鉱投資水準による損益の変動

当社グループの収益を将来的に安定したものにするため、埋蔵量の維持は重要な課題であり、当社グループでは原油・天然ガス販売から得られた利益の相当部分を、国の内外における探鉱投資に充当しています。 探鉱投資額については、探鉱費用として若しくは引当金の計上を通じて発生時に費用化しております。このため各事業年度における探鉱投資額の増減が、当社グループの利益に直接的な影響を与えることになります。

#### 3 事業に関するリスクについて

#### (1) 事業の特徴

当社グループの事業は、初期の基礎的な調査から、掘さく作業を経て資源の発見に至るまでの探鉱段階において、多額の投資と長い期間を要する一方、資源の発見が保証されているわけではなく、元来リスクの高い事業です。また、資源の発見に至った後も、開発井の掘さく、生産設備や輸送設備の建設等に多額の投資が必要となります。従って、事業に着手してから投資額を回収し、利益に寄与するまでに長いリードタイムを要するのが通例であり、この間、事業環境の変化により、投資額の増大、需要の減少、販売単価の下落、操業費の増加、為替変動などが発生し、所期の投資目的を達成できないリスクがあります。またこれらの投資は、埋蔵量や生産量の予期せぬ減少、不純物の混入など、鉱業に特有の様々な技術的リスクにさらされて

います。

#### (2) エネルギー市場自由化の影響

我が国の電力・ガス事業分野においては、競争原理の導入を目指したさまざまな規制緩和が行われています。また、平成16年4月1日の改正ガス事業法施行に伴い、当社グループの保有する天然ガスパイプラインのうち、一定の供給能力を有するもの(特定導管)については、ガス事業法の規制下で託送義務を負うことになります。当社では、こうした規制緩和の流れが、我が国のガス市場全体の活性化と天然ガスの需要拡大をもたらすとともに、当社グループのマーケティングの自由度を高め、事業領域や顧客基盤の拡大につながるものと考えています。一方で、エネルギー市場の構造改革の進展は厳しい価格競争をもたらし、当社グループの天然ガス販売にも影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 販売に関するリスク

当社では、多くの販売先と長期にわたる取引関係を築いていますが、通常、単年度での販売契約を締結しており、複数年以上にわたる長期販売契約の締結は一部の取引に留まっております。このため、大多数の販売先には契約上の長期的な引取り義務はなく、販売先における需要減少、仕入先の変更等により、当社の販売数量が減少する等のリスクがあります。

#### (4) 仕入に関するリスク

当社は平成15年3月より輸入を開始したマレーシア産LNGに関して、テイク・オア・ペイ条項に基づく 長期引取り義務を負っており、当社が何らかの事情により規定された年間最低引取り数量について引取り不 能となった場合でも、未達数量について支払義務が発生します。このため、将来的に当社の天然ガス販売数 量が減少した場合でも、LNG引取り数量が固定化されるというリスクがあります。また、LNGの仕入価 格は原油価格や為替レートの影響を受ける変動価格であり、仕入価格が高騰した場合、当社が販売価格に転 嫁できなければ、当社の利益に影響を与える可能性があります。

#### (5) 操業に関するリスク

当社グループでは、坑井の掘さく、原油や天然ガスの生産・輸送等の操業に関して、保安体制や緊急時対応策の整備に努めておりますが、鉱業という事業の特性上、操業上の事故や災害の発生によって人的・物的損害が発生するリスクは常に存在しています。こうした事故や災害が発生した場合、その損害の全てが保険によりカバーされるわけではありません。また、直接的な損害だけでなく、販売の中断による収入の減少、販売先に対する損害賠償、環境汚染による損害賠償、行政処分、社会的信用の低下といった副次的な損害をもたらす可能性があります。

## (6) 将来の廃鉱に関するリスク

当社グループが現在生産を行っている坑井及び鉱山については、生産終了後に廃鉱作業を実施する必要があります。当社グループでは、毎年、廃鉱計画の見直しを行い、当該計画に基づいて将来的に発生が見込まれる費用について引当金を計上しております。この引当金の基礎となる費用見通しは、現在の法規制を前提として、当社自身が算出した数字に基づいており、今後の環境規制の強化等によって修正される可能性があります。

#### (7) 将来の税制等の変更に関するリスク

鉱業に特有の税制優遇措置として、探鉱準備金制度並びに新鉱床探鉱費の特別控除制度(所得控除)があり、当社グループもその制度を利用しておりますが、将来、こうした優遇措置が変更された場合、当社グループの租税負担が増加する可能性があります。また当社グループでは、海外投資等損失準備金制度並びに天然ガス探鉱補助金制度を利用しており、将来、これらの制度が廃止もしくは縮小された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 海外事業に関するリスク

当社が出資する海外プロジェクト会社が銀行融資等によって事業資金を調達する場合、当社は当該借入金の一部について債務保証を行うことがあります。当該プロジェクト会社の財務状況が悪化して債務不履行となった場合、当社は当該保証額について債務を履行する義務があります。

また石油開発の全般的な傾向として、海外事業の一部はカントリーリスクの相対的に高い地域で実施されることがあり、これらの国々の政治的もしくは経済的混乱、法制や税制もしくは政策等の変更により、当社グループの海外事業が不利な影響を被る可能性があります。

#### (9) サハリンプロジェクトの進捗状況

当社は、サハリン石油ガス開発㈱への出資を通じて(平成20年3月期末の出資総額3,265百万円、出資比率14.46%)、ロシア・サハリン島沖合における原油・天然ガス開発事業(「サハリン1プロジェクト」)に参画しております。同プロジェクトは平成13年10月に商業化宣言を行い、ロシア政府の承認を経て開発段階(フェーズ1)に移行しておりましたが、平成18年10月、本格的な原油生産の開始に伴って本邦への輸出を開始し、更に平成19年2月には目標ピーク生産量である日量25万バレル(約4万キロリットル)を達成いたしました。

当社は、同社が開発資金を調達するに際し、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構並びに他の民間株主とともに債務保証を行っており、平成20年3月期連結会計年度末の当社の債務保証残高は15,020百万円となっておりますが、上述の本格生産開始に伴って、平成19年5月22日より同社による借入金の返済が開始されております。一方、同プロジェクトでは、天然ガス生産を目的とした開発作業(フェーズ2)の計画があり、現時点においては具体的な事業計画は策定されておりませんが、将来、同フェーズが実施される場合には、当社において追加的な債務保証が発生する可能性があります。

なお、同地域における「サハリン2プロジェクト」において、同プロジェクトに参画している出資者は平成19年4月に同プロジェクトの運営会社であるサハリンエナジー社の株式の一部をロシアのガスプロム社に譲渡しております。同事業は当社の参画する「サハリン1プロジェクト」とは別のプロジェクトであることから、「サハリン1プロジェクト」の操業への影響は生じておりません。

#### 4 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社の株価変動に伴うリスクについて

当社は、平成20年3月末現在、国際石油開発帝石ホールディングス㈱の株式を11.33%保有しており、当社の平成19年3月期連結会計年度末の投資有価証券の残高は376,137百万円、この内、国際石油開発帝石ホールディングス㈱の株式は296,628百万円となっております。同社の連結業績や株価は、当社グループと同様に、原油価格の動向等により変動する傾向があるため、同社株価が変動した場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 平成18年4月3日付の株式移転により、国際石油開発㈱は帝国石油㈱と共同持株会社「国際石油開発帝石ホールディングス㈱」を設立しております。

#### 5 国の保有する当社株式について

国(経済産業大臣)は、平成19年3月31日現在において当社株式28,543,724株(発行済株式総数の49.94%)を保有しておりましたが、平成19年6月15日を受渡期日とする株式売出しにより、当該保有株式のうち9,111,000株(同15.94%)が売却されました。残る株式についても引き続き売却される可能性があり、その時期、方法、数量等によっては、当社の株価に影響を与える可能性があります。

なお、当該株式の保有に関して、国と当社との間には、「定款の変更」「資本金の増減、または社債の発行」「決算および利益金の処分」「営業の一部もしくは全部の譲り渡し、または譲り受け」「役員候補者の決定」「資産または事業経営に重要な影響のある事項」に関して、国との間で協議を行う旨を定めた覚書が存在しております。当該覚書の運用は当社の経営の独立性を尊重する形で行われており、当該覚書の存在が、当社の事業の妨げとなったり、事業内容の制約となったことはありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 石油・天然ガス関連事業

契約当事者	契約の要旨				
石油資源開発㈱	契約年月日 昭和58年2月23日				
(提出会社)	契約期間	昭和58年2月9日から共同開発終了まで			
	契約内容	新潟県岩船沖海域における石油、天然ガスの探鉱開発及	及び生		
日本海洋石油資源開発㈱		産の共同事業に関する契約。			
(子会社)		各社の持分比率は次のとおりです。			
		石油資源開発㈱ 46.	667%		
三菱瓦斯化学㈱		日本海洋石油資源開発㈱ 33.	333%		
		三菱瓦斯化学㈱ 20.	000%		
石油資源開発㈱	契約年月日	平成14年4月9日			
(提出会社)	契約期間	平成14年4月から20年間			
	契約内容	マレーシアLNG第3プロジェクト(同国サラワク州)かり			
マレーシアLNGティガ社		のLNG購入に係るマレーシアLNGティガ社との長期引	売買契		
		約。			
		主な契約条件は次のとおりです。			
		(1) 数量 最大48万 t /年			
		各年度において、所定の数量を引取らなかった場合	合、価		
		格相当額を支払う義務を負い(テイク・オア・ペイ)	、後		
		年度において当該引取未達相当量の引渡を請求する棒	権利を		
		有しております。			
		(2) 引渡条件 Ex-Ship (着桟渡し)			
		日本海エル・エヌ・ジー㈱の新潟基地にて引渡を受	受ける		
		こととなっております。			
新南海石油開発㈱	契約年月日	昭和60年11月8日			
(子会社)	契約期間	昭和61年1月1日から30年間			
	契約内容	中国南海珠江口沖16/06鉱区における石油・天然ガスの	の探鉱		
中国海洋石油総公司		開発及び生産に係る生産物分与契約(*)。			
新華南石油開発㈱		(*) 生産物分与契約:石油開発会社が必要な資金と技術	析を提		
日鉱珠江口石油開発㈱		供して探鉱し、商業生産に至った場合、生産される	る原		
		油・天然ガスの一定割合から投下資金を回収し、例	浅りの		
		割合を産油国(または産油国国営石油会社)と石油	由開発		
		会社で分け合う形式の契約			
新南海石油開発㈱	契約年月日	昭和60年12月18日			
(子会社) 契約期間 _		上記生産物分与契約に準じております。			
	契約内容	上記生産物分与契約に基づく探鉱開発及び生産の共同技	操業に		
新華南石油開発㈱		係る協定。			
日鉱珠江口石油開発㈱		各社の権益比率は次のとおりです。			
		新南海石油開発㈱	40%		
		新華南石油開発㈱	40%		
		日鉱珠江口石油開発㈱	20%		

## 6【研究開発活動】

当社グループは、事業に直結する課題にとどまらず、次世代技術及び新規事業分野への進出をも見据えて、探鉱(地質)、物理探査、生産等の技術部門並びにこれらの技術が活用可能な環境事業分野において具体的テーマを選定し、研究開発及び調査等を実施しております。

当連結会計年度における研究課題、研究開発費等は次のとおりです。

(石油・天然ガス関連事業)

事業部門	研究課題	期間	研究当事者	共同研究者	研究開発費 (百万円)		
	GTL (Gas To Liquids) 技術 の実証化に関する研究	平成17年4月~ 平成23年3月	石油資源開発㈱	独立行政法人石油 天然ガス・金属鉱 物資源機構 他	1, 197		
原油・天然 ガス	CO2地下貯留評価技術の開 発	平成16年4月~ 平成23年3月	石油資源開発㈱	京開発(株) —			
	合成ガス製造用触媒の開発	平成15年4月~ 平成20年3月	石油資源開発㈱	国立大学法人大分 大学	14		
	その他	_	石油資源開発㈱	_	30		
				小計	1, 263		
請負	地震探鉱機器開発	_	㈱地球科学総合 研究所	_	58		
	その他	-	㈱地球科学総合 研究所	-	170		
小計							
合計							

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内において、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し継続評価しており、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらとは異なる場合があります。

#### (2) 経営成績の分析

#### 概況

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ売上高は37,620百万円(+22.1%)増収の207,638百万円、経常利益は7,457百万円( $\triangle$ 21.5%)減益の27,247百万円、当期純利益は884百万円( $\triangle$ 4.2%)減益の20,097百万円となりました。

#### ② 為替レートと油価

当連結会計年度の原油販売単価は、前連結会計年度に比べ11,147円増の57,772円/k1となりました。 国産原油の販売価格は、基本的に海外原油の本邦への円建輸入価格に連動して決定されます。ドルベース の油価は1バレルあたり76.2ドル(加重平均)と前連結会計年度に比べ13.0ドル上昇しております。

一方、為替レートは、114.66円/ドル(加重平均)と前連結会計年度に比べ2.23円の円高となりました。 ドル建原油価格の上昇が円高を吸収し、原油販売単価は前連結会計年度に比べ上昇しております。

海外買入原油の販売につきましては仕入価格も変動するため、油価・為替の変動が損益に与える影響は軽 微であります。

また、天然ガスの販売単価は、多くの場合、販売先との契約に基づいて事業年度を通じて円建で固定され

ており、国際市況や為替の変動によって短期的な影響を受けることはございません。

#### ③ 設備投資と減価償却費

当連結会計年度の設備投資額は41,742百万円(前連結会計年度比9,995百万円増)となりました。主なものは国内とカナダの採掘井の掘さく作業や生産施設増強工事であります。減価償却費は、前連結会計年度比1,730百万円増加の16,669百万円となりました。

#### ④ 探鉱活動

当連結会計年度の探鉱費は、前連結会計年度に比べ5,381百万円増加して13,559百万円(補助金控除後) となりました。

探鉱費の増加は国内では主に新潟県内の陸上及び海上の試掘によるものであり、海外は、カナダやリビアでの地質評価作業及びフィリピンでの試掘作業によるものであります。

#### ⑤ 売上高の状況

当連結会計年度の売上高の構成は、「原油・天然ガス事業部門」が187,660百万円(構成比90.4%)、「請負事業部門」が5,395百万円(構成比2.6%)、「その他事業部門」が14,582百万円(構成比7.0%)となっております。以下、最も割合の大きい原油・天然ガスの販売状況について分析いたします。

原油の販売数量は2,041千k1と前連結会計年度に比べ219千k1 (+12.1%) 増加となりました。数量増の主な要因はサハリン石油ガス開発㈱からの買入販売が通年に渡り寄与したことによるものです。また販売単価についても②為替レートと油価の項目で述べましたように単価が上昇したこともあり、原油の売上高は前連結会計年度に比べ32,991百万円 (+38.8%) 増加して117,923百万円となりました。

天然ガスの販売数量は1,486百万㎡と前連結会計年度に比べ75百万㎡(+5.4%)増加いたしました。当連結会計年度の天然ガス売上高は48,982百万円と前連結会計年度に比べ4,033百万円(+9.0%)増加しております。

液化天然ガスは、前連結会計年度に比べ37千トン (△18.2%) 減少して170千トンを販売し、売上高は 10,285百万円と前連結会計年度に比べ593百万円 (△5.5%) 減少しました。

ビチューメンは販売数量が35千kl( $\triangle$ 7.9%)減少して409千klとなりましたが、販売単価が3,576円 $\angle$ kl 上昇して数量減を吸収した結果、売上高は690百万円(+7.1%)増加して10,468百万円となりました。なお、 ビチューメンとはオイルサンド層から採取される超重質油のことであります。

#### ⑥ 営業費用

売上原価は143,682百万円と前連結会計年度に比べ39,508百万円増加しております。これは主に前述のサハリン石油ガス開発㈱からの買入販売通年寄与により商品原油の仕入高が増えたこと、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の早期適用による評価損の計上、連結子会社の新南海石油開発㈱の海上出荷設備の定修などによるものです。

販売費及び一般管理費は30,770百万円と前連結会計年度に比べ2,824百万円増加いたしました。これは主に白石・郡山間ガスパイプラインの償却開始やGTL (Gas To Liquids) 技術の実証化に関する研究開発費の計上などによるものです。

探鉱費については、④探鉱活動を参照願います。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ10,093百万円減益の19,625百万円となりました。

#### ⑦ 営業外損益

営業外収益は主に受取配当金と持分法による投資利益が増加した結果、前連結会計年度に比べ5,402百万円増加の12,051百万円となりました。一方、営業外費用は前連結会計年度の為替差益が差損に転じたこと及び有価証券評価損を計上したことなどにより、2,766百万円増加の4,430百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7,457百万円減益の27,247百万円となりました。

#### ⑧ 特別損益

平成19年7月に起きた新潟県中越沖地震に伴う復旧費用を特別損失に709百万円計上しております。 以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ8,355百万円減益の26,305百万円となりま した。

#### ⑨ 当期純利益

当連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を加えた額は5,426百万円となり、税金等調整前当期純利益26,305百万円に対する比率は20.6%となっています。これは当社の法定実効税率である36.2%に比べ15.6%低くなっています。これは主として、探鉱準備金制度(租税特別措置法第58条)及び新鉱床探鉱費の特別控除制度(租税特別措置法第59条)により、探鉱作業に備え利益から積立てた金額(探鉱準備金)が税法に定められた条件を満たした場合免税となることによるものです。また、当社の法定実効税率が標準的な法定実効税率(約40%)より低くなっている理由は、石油・天然ガス鉱業が「鉱物の掘採事業」に該当し事業税が非課税扱いとなっていることによるものです。

以上の結果、税効果会計適用後の法人税等及び少数株主利益を控除したあとの当期純利益は、前連結会計 年度に比べ884百万円減益の20,097百万円となりました。

#### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して42,887百万円(+7.4%)増加し、620,946百万円となりました。このうち流動資産は16,143百万円( $\triangle$ 15.4%)減少し89,008百万円、固定資産は59,030百万円(+12.5%)増加し531,937百万円となりました。

流動資産の主な変動は、CPの償還等による有価証券の減少14,989百万円であります。

固定資産の変動のうち有形固定資産については当社の主力鉱場の一つである勇払鉱場の生産設備等の増強工事や国内及びカナダでの採掘井の増加などにより25,654百万円(+22.2%)増加しました。無形固定資産は主にのれんの償却などにより1,406百万円(△18.5%)減少しました。投資その他の資産はEnergi Mega Pratama Inc. (EMPI) の株式取得及び国際石油開発帝石ホールディングス㈱の株式時価評価などによる投資有価証券の増加を主因として34,782百万円(+9.9%)増加しました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13,589百万円 (+8.5%) 増加し、172,720百万円となりました。これは主に投資有価証券の時価評価増による繰延税金負債の増加とEMPIへの投融資資金を調達するための長期借入金の増加などによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加などにより29,297百万円(+7.0%)増加し、448,226百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は70.8%になりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ17,758百万円減少し、42,440百万円となりました。主な内訳は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は34,314百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益26,305百万円、減価償却費16,669百万円、法人税等の支払による支出8,599百万円などによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は53,169百万円となりました。これは主に上述の国内及びカナダでの有形固定資産の取得による支出43,702百万円やEMPI株式取得などの投資有価証券の取得による支出21,808百万円などによるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,522百万円となりました。これはEMPIへの投融資資金を調達するための長期借入れによる収入6,935百万円が配当金の支払額2,285百万円や長期借入金の返済額2,278百万円などの

支出を上回ったためであります。

#### ③ 財務政策

当社及び連結子会社では運転資金及び設備資金等について、以下のように管理しております。

運転資金は、主に内部資金により調達しておりますが、一部の連結子会社においては、売掛債権の回収と固定費支払いのタイミングのズレから一時的に資金が必要になった場合、原則として当社グループ内で融通し、なおも不足する場合にこれを短期借入金で調達しております。また、運転資金の効率的な調達を目的として取引銀行6行と総額17,479百万円の当座貸越契約を結んでおります。短期借入金は前連結会計年度末、当連結会計年度末ともございません。

設備投資や海外投資のための資金についても、主に内部資金により調達しておりますが、投資金額が多額な場合、手元流動性とのバランスやその投資の性質を勘案し、長期の借入を行うことがあります。当連結会計年度末の1年内返済長期借入金及び長期借入金の合計残高は、前連結会計年度末に比べ4,200百万円増の24,200百万円となっており、その内訳は、白石・郡山間ガスパイプライン敷設工事宛で借入が10,722百万円、カナダオイルサンド㈱の株式取得宛で借入が7,000百万円、インドネシアのカンゲアン鉱区の開発資金宛で借入が6,478百万円であります。

この他、当社は偶発債務として、海外のプロジェクト会社等の事業資金宛の銀行借入及び当社従業員の住宅ローンに対する保証債務が、当連結会計年度末において20,418百万円ありますが、これらに対する支払準備は、預金及び市場性のある有価証券により流動性を確保しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

# 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資額は417億4千2百万円であり、主なものは、勇払油ガス田生産施設増強工事及びLNG液化・貯蔵設備、並びに採掘井の掘削作業(以上提出会社)の他、生産施設工事等です。なお、設備投資額は、有形固定資産及び無形固定資産の受入額です。

# 2【主要な設備の状況(事業所別設備状況)】

# 石油・天然ガス関連事業

イ 原油・天然ガス事業

<提出会社>

- (及田女玉)									
事業所名		帳簿価額(百万円)							
(所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	従業員数 (人)	
札幌鉱業所 (北海道札幌市中央区)	生産施設 事務所	6, 350	17, 983	7, 182 (729, 294)	10, 335	703	42, 556	113 [29]	
秋田鉱業所 (秋田県秋田市)	生産施設 事務所	1, 461	2, 894	425 (184, 947)	312	102	5, 196	81 [23]	
長岡鉱業所 (新潟県長岡市)	生産施設 事務所	37, 920	5, 876	3, 355 (635, 959)	3, 995	1,530	52, 678	208 [36]	
本社 (東京都千代田区、千葉 県千葉市美浜区)	研究所 福利厚生施設	2, 278	13	1, 797 (35, 784)	I	1, 118	5, 207	363 [59]	
合計	_	48, 012	26, 767	12, 761 (1, 585, 984)	14, 643	3, 454	105, 638	765 [147]	

なお、上記設備の他、ガスパイプラインの一部を賃借しております。

# <日本海洋石油資源開発㈱(国内子会社)>

十冊も東光記々			<b>分类</b> 昌粉					
主要な事業所名 (所在地) 設備の内容		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	従業員数 (人)
本社 新潟鉱業所 (東京都千代田区、新潟 県新潟市北区)	生産施設事務所	177	310	1,002 (177, 329)	205	24	1,720	62 [19]

# <白根瓦斯㈱(国内子会社)>

主要な事業所名 (所在地)		帳簿価額(百万円)						
	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	승計	- 従業員数 (人)
本社 (新潟県燕市)	ガス供給施設 他	160	6, 198	519 (14, 232)	-	83	6, 961	35 [7]

# <Japan Canada Oil Sands Limited (海外子会社) >

主要な事業所名				従業員数				
主要な事業別名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	(人)
本社 (カナダ アルバータ州 カルガリー)	生産施設 他	4, 533	_	-	3, 648	34	8, 217	73 [7]

# 口 請負事業

<㈱地球科学総合研究所(国内子会社)>

主要な事業所名	設備の内容			帳簿価額	(百万円)			従業員数
主要な事業が名 (所在地)		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	(人)
嵐山研究センター (埼玉県比企郡嵐山町)	探鉱機器	124	107	317 (4, 847)	_	284	835	14 [2]
本社 (東京都文京区)	電算機器	21	9	_	_	192	222	132 [34]
슴카	_	145	117	317 (4, 847)	I	476	1, 058	146 [36]

なお、上記設備の他、電算機器をリースしております。

# <エスケイエンジニアリング㈱(国内子会社)>

主要な事業所名			帳簿価額 (百万円)						
主要な事業別名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	従業員数 (人)	
本社、支店 (東京都千代田区、北海 道札幌市中央区、秋田県 秋田市、新潟県長岡市)	掘削機器資材集積場	19	905	300 (9, 920)	_	9	1, 234	119 [6]	

### ハ その他事業

# <エスケイ産業㈱(国内子会社)>

十冊か東雲正夕			帳簿価額 (百万円)						
主要な事業別名 (所在地)	主要な事業所名 (所在地) 設備の内容		機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	(人)	
本社 長岡支店 (東京都港区、新潟県見 附市)	生産施設 他	227	296	244 (2, 743)		17	786	115 [93]	

なお、上記設備の他、LNG供給設備をリースしております。

### <秋田県天然瓦斯輸送㈱(国内子会社)>

主要な事業所名 (所在地)			帳簿価額(百万円)						
	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(㎡))	坑井	その他	合計	- 従業員数 (人)	
本社 (秋田県秋田市)	パイプライン	1, 169	_	1 (85)	-	2	1, 173	1 [8]	

- (注) 1. 上記の金額は、平成20年3月31日までの減価償却費控除後の帳簿価額です。
  - 2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年3月31日現在における重要な設備の新設、拡充、取得若しくは改修の実施状況及び計画は次のとおりです。

石油・天然ガス関連事業

会社名	所在地	事業部門	設備の内容		予定金額	資金調達方	着手年月	完成後の増加能力
事業所名				総額	既支払額	法	完成予定年月	
			天然ガス処理設備	15, 000	7, 330	自己資金	自平成18年7月 至平成21年1月	ガス処理能力 日量約240万㎡
石油資源開発㈱ 札幌鉱業所		原油・天然 ガス事業	採掘井 (掘削深度約 4,950m)	5, 000	149	自己資金	自平成20年5月 至平成21年11月	ガス生産能力 日量約25万㎡
			操業監視システム 等更新	1, 130	112	自己資金	自平成19年6月 至平成21年5月	_
	新潟県 新発田市	原油・天然 ガス事業	天然ガス処理設備 (付帯設備増強)	1,850	1, 407	自己資金	自平成18年12月 至平成21年2月	ガス処理能力 日量約30万㎡
石油資源開発㈱ 長岡鉱業所	新潟県	原油・天然	生産設備増強	8, 800	916	自己資金	自平成20年2月 至平成22年8月	ガス処理能力 日量約120万㎡
	小千谷市		採掘井 (掘削深度約 4,750m)	4, 400	1, 300	自己資金	自平成20年1月 至平成21年3月	ガス生産能力 日量約18万㎡
石油資源開発㈱	宮城県仙台市〜宮城郡	原油・天然 ガス事業	天然ガスパイプラ イン	1, 400	4	自己資金	自平成20年10月 至平成21年12月	敷設延長 約6.2km 最大輸送能力 日量約175万㎡
		原油・天然	天然ガス処理設備 (陸上付帯設備増 強)	2, 500	1, 912	自己資金	自平成18年12月 至平成20年12月	送ガス圧力 2. 4MPa
		ガス事業	採掘井2坑 (掘削深度約 1,950~2,250m)	2,700	152	自己資金	自平成20年4月 至平成20年9月	生産能力 原油:約65kl/日 ガス:約15万㎡/日

<sup>(</sup>注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
- ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)				
普通株式	120, 000, 000				
計	120, 000, 000				

### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57, 154, 776	57, 154, 776	東京証券取引所 (市場第一部)	_
計	57, 154, 776	57, 154, 776	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年1月1日 (注)	42, 866, 082	57, 154, 776	_	14, 288, 694	_	_

(注) 上記の増加は、1株を4株とする株式分割によるものです。

# (5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株	
区分	政府及び地 方公共団体 金融機関		金融商品取	その他の法人	外国法人等		個人その他	<b>∃</b> [.	単元未満休 式の状況 (株)
			引業者		個人以外	個人	個人での他	計	(休)
株主数 (人)	13	101	39	546	254	2	18, 514	19, 469	_
所有株式数 (単元)	202, 077	64, 987	3, 394	126, 345	132, 848	5	41, 836	571, 492	5, 576
所有株式数の 割合(単元)	35. 36	11. 37	0. 59	22. 11	23. 25	0.00	7. 32	100.00	_

(注) 自己株式1,407株は、「個人その他」に14単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

### (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号	19, 432	34. 00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P. O. Box 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2, 855	5. 00
帝国石油株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1丁目31番10号	2, 847	4. 98
JFEエンジニアリング株式 会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1, 848	3. 23
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1, 499	2. 62
モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1, 031	1.81
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	920	1. 61
新日本石油精製株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	872	1. 53
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	772	1. 35
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋1丁目3番12号	763	1. 34
計	_	32, 843	57. 46

- (注) 1. 経済産業大臣の保有株式9,111千株につき、平成19年6月15日を受渡し日として、売出しが行われました。
  - 2. サウスイースタン アセット マネージメント インクから平成19年8月3日付の大量保有報告書の変 更報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況 には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)	
サウス イースタン アセット マネージメント インク	アメリカ合衆国38119 テネシー州 メン フィス市ポップラー アベニュー 6410番 地 スイート900	5, 872, 800	10. 28	

### (7) 【議決権の状況】

# ①【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,400	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,147,800	571, 478	-
単元未満株式	普通株式 5,576	_	_
発行済株式総数	57, 154, 776	_	
総株主の議決権	_	571, 478	_

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,200株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数が202個含まれており ます。

### ②【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸 の内一丁目7番12 号	1, 400		1, 400	0.00
計	_	1, 400		1, 400	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	183	1, 534, 800	
当期間における取得自己株式	48	340, 320	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の 買い取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理の状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総 額(円)	株式数(株)	処分価額の総 額(円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	l	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	1		_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	_		_	_	
その他 (-)	_	_	_	_	
保有自己株式数	1, 407	_	1, 455	_	

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期安定配当の継続を基本方針としております。具体的な配当金の額については、中長期的な経営環境の見通しの下、株主への利益還元を尊重しつつ、内部留保を考慮して設定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。

この方針に基づき、当期の配当金は、1株につき年40円(中間配当20円、期末配当20円)といたしました。 この結果、当事業年度の配当性向は11.4%(連結)、純資産配当率は0.5%(連結)となりました。

内部留保資金につきましては、新規埋蔵量の確保を目指した投資並びにパイプラインをはじめとする輸送システム等の整備等に充当する所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月15日 取締役会決議	1, 143	20
平成20年 6 月25日 定時株主総会決議	1, 143	20

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期 第35期		第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高 (円)	5, 070	5, 340	8, 740	9, 130	9, 630
最低 (円)	3, 530	3, 580	3, 920	6, 230	6, 100

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高 (円)	8, 780	8, 990	8, 740	8, 300	7, 460	7, 400
最低 (円)	7, 810	8, 290	7, 980	6, 220	6, 210	6, 100

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				昭和33年4月	通商産業省入省		
				平成3年6月	通商産業事務次官		
				平成9年8月	(財) 新エネルギー財団会		
					長		
				平成13年6月	日本海洋石油資源開発㈱代		
代表取締役会		棚橋 祐治	昭和9年10月13日生		表取締役社長(現在に至	(注)3	5, 400
長		Mathet Nath	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		る)	(111)	0,100
				平成13年6月	当社代表取締役社長		
				平成19年1月	カナダオイルサンド㈱代表		
					取締役会長(現在に至る)		
				平成20年6月	当社代表取締役会長(現在		
					に至る)		
			昭和15年12月6日生	昭和39年4月	通商産業省入省		
				平成9年7月	通商産業事務次官		
				平成14年7月	日本貿易振興会理事長(の		
代表取締役社 長		渡辺(修			ち(独)日本貿易振興機構	(注)3	800
* 1					(ジェトロ) 理事長)	(1)	
				平成19年6月	当社代表取締役副社長		
				平成20年6月	当社代表取締役社長(現在		
					に至る)		
				昭和44年4月			
					当社海外本部海外第二部長		
				平成13年4月	当社海外本部副本部長兼中		
					東プロジェクト推進室長		
				平成14年6月	当社取締役海外本部副本部		
代表取締役副					長兼中東室長		
社長 * 2	海外本部長	鈴木 勝王	昭和20年4月26日生		当社取締役海外本部長補佐	(注)3	1,500
. 2				平成17年6月			
					補佐		
				平成18年6月	当社常務取締役海外本部長		
				平成18年10月			
				平成19年6月			
					本部長(現在に至る)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副 社長 *2	環境保安室、 技術研究所担 当	讃良 紀彦	昭和19年11月28日生	昭和42年10月 平成15年10月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年1月 平成19年6月	当社入社 当社長岡鉱業所長 当社取締役長岡鉱業所長 当社常務取締役探鉱本部長 当社専務取締役探鉱本部長 ㈱ジャペックスリビア代表 取締役社長(現在に至る) ㈱ジャペックスブトン代表 取締役社長(現在に至る) 当社代表取締役副社長(現在に至る)	(注) 3	900
専務取締役 * 2	営業本部長秘書室担当	香田 忠維	昭和19年12月24日生	昭和42年4月 平成6年7月 平成7年10月 平成10年7月 平成13年6月 平成17年6月	通商産業省入省 同省大臣官房審議官 オマーン国駐箚特命全権大 使 電源開発㈱取締役 当社常務取締役 当社常務取締役営業本部副 本部長 当社常務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長	(注) 3	1,800
専務取締役 * 2	総務部、経理部担当	佐藤 弘	昭和22年1月22日生	昭和45年4月 平成11年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役(現在に至る)	(注) 3	1, 100
専務取締役 * 2	探鉱本部長情報システム部担当	太田陽一	昭和23年10月14日生	昭和49年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月	技術部長	(注) 3	500

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役*2	資材部担当	市川 信三	昭和24年7月20日生	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年12月 平成14年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 当社営業本部営業一部長 当社サハリンプロジェクト 推進室長 当社取締役サハリンプロジェクト推進室長 当社取締役エネルギー供給 システム調査室長 当社常務執行役員エネル ギー供給システム調査室長 当社常務執行役員エネル ギー供給システム調査室長 当社常務取締役エネル 建設推進室長 当社常務取締役エネルギー 供給システム調査室長兼東 日本沿岸パイプライン建設 推進室長 当社常務取締役(現在に至	(注) 3	1,500
常務取締役 * 2	長岡鉱業所長	服部 昌樹	昭和23年7月21日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	る) 当社入社 当社探鉱本部探鉱一部長 当社取締役探鉱本部副本部 長 当社常務執行役員探鉱本部 副本部長 当社常務取締役探鉱本部副 本部長 ㈱ジャペックスパイプライ ン代表取締役社長(現在に 至る) 当社常務取締役長岡鉱業所 長(現在に至る)	(注) 3	1,400
常務取締役 * 2	企画室、ガス 導管事業室、 広報IR部担 当	石井 正一	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社企画室長 当社取締役企画室長 当社常務執行役員長岡鉱業 所長 当社常務取締役長岡鉱業所 長	(注) 3	1,000
常務取締役 * 2	開発本部長	吉田 恒夫	昭和23年1月21日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 当社開発本部開発技術部長 当社取締役開発本部副本部 長 当社常務執行役員開発本部 副本部長 当社常務取締役開発本部長 (現在に至る)	(注) 3	2, 600

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 * 2	札幌鉱業所長	揖斐 敏夫	昭和24年3月4日生	昭和47年5月 平成13年1月 平成16年9月 平成17年6月 平成18年1月 平成18年6月	通商産業省入省 同省大臣官房技術総括審議官 当社顧問 当社執行役員 当社執行役員札幌鉱業所長 当社常務執行役員札幌鉱業 所長 当社常務取締役札幌鉱業所 長 (現在に至る)	(注) 3	1,000
常務取締役 *2	人事部担当	斉藤 満	昭和25年6月19日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社総務部長 当社人事部長 当社執行役員人事部長 当社常務執行役員 当社常務取締役(現在に至 る)	(注) 3	600
常務取締役 *2	開発本部副本部長	松本 潤一	昭和24年9月27日生	昭和48年4月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員開発本部 副本部長 当社常務取締役開発本部副 本部長 (現在に至る)	(注) 4	200
常務取締役 *2	探鉱本部副本部長	小椋 伸幸	昭和27年5月14日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社探鉱本部海外探鉱二部 長 当社探鉱本部海外探鉱部長 当社執行役員 当社常務取締役探鉱本部副 本部長(現在に至る)	(注) 4	100
取締役		河上 和雄	昭和8年4月26日生	昭和33年4月 昭和58年1月 平成元年9月 平成3年5月 平成19年6月	東京地方検察庁特別捜査部 長 最高検察庁公判部長	(注) 3	1,000
常勤監査役		和角 清	昭和19年8月14日生	昭和43年4月 平成10年3月 平成14年6月 平成16年2月 平成17年6月	当社入社 当社海外本部海外第一部長 当社海外本部副本部長 ㈱地球科学総合研究所代表 取締役専務取締役 当社常勤監査役(現在に至 る)	(注) 5	_

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (株)
				昭和47年5月	当社入社		
				平成11年6月	当社海外本部海外企画室長		
				平成14年6月	当社開発本部開発一部長		
常勤監査役		杉浦 勉	昭和23年5月30日生	平成15年6月	日本海洋石油資源開発㈱取	(注) 5	_
					締役新潟鉱業所長		
				平成17年6月	当社常勤監査役(現在に至		
					る)		
				昭和33年4月	大蔵省入省		
				平成2年6月	国税庁長官		
			昭和11年2月14日生	平成6年12月	中小企業金融公庫総裁		
監査役		角谷 正彦		平成14年4月	㈱みずほコーポレート銀行	(注) 6	_
血且区		月4 正多			顧問	(11)	
				平成15年6月	当社監査役 (現在に至る)		
				平成16年6月	㈱みずほフィナンシャルグ		
					ループ監査役		
				昭和41年4月	㈱日本興業銀行入行		
				平成12年3月	同行取締役副頭取		
監査役		池田 輝三郎	昭和17年5月25日生	平成14年4月	みずほフィナンシャルグ	(注) 7	_
					ループ理事		
				平成18年6月	当社監査役(現在に至る)		
					計		21, 400

- (注) 1. 取締役河上和雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役角谷正彦及び池田輝三郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 平成19年6月25日の選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 平成20年6月25日の選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 5. 平成17年6月24日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 6. 平成19年6月25日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
  - 7. 平成18年6月27日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。

\*1:代表執行役員を兼任しております。

\*2:執行役員を兼任しております。

なお、取締役を兼任しない執行役員は次のとおりです。

エスケイエンジニアリング㈱代表 常務執行役員 中村 元

取締役社長

環境エンジニアリング事業推進室 常務執行役員 藤井 健

中山 一夫 常務執行役員 探鉱本部長補佐

日本海洋石油資源開発㈱取締役新 常務執行役員 森谷 信明

潟鉱業所長

日本海洋石油資源開発㈱代表取締 執行役員 大原 敏廣

役副社長

㈱地球科学総合研究所代表取締役 内田 真人 執行役員

社長

執行役員 技術研究所長 宮入 誠

エスケイ産業㈱代表取締役社長 三樹 正美 執行役員

北日本オイル㈱代表取締役社長

執行役員 水野 二三夫 ㈱地球科学総合研究所常務取締役

カンゲアン エナジー インドネ

シア社 President&General 執行役員 井上 圭典

Manager

大和谷 均 営業本部副本部長 執行役員

執行役員 秋田鉱業所長 今里 博教

㈱ジャペックスリビア代表取締役 兼清 豊比古 執行役員

副社長

黒田 徹 ㈱地球科学総合研究所常務取締役 執行役員

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、効率的な経営により利益を上げ、かつ有用な存在として社会に受入れられる企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、そのシステムの整備、充実を目指しております。

#### (1) 会社の機関

当社は、平成17年6月24日付にて、業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入いたしました。 当社では、代表取締役及び取締役会において担当職務を定めて指名された取締役又は執行役員が、業務執行 者となり、その業務執行を監督する役割は、取締役会及び監査役(並びに全監査役で構成する監査役会)が 負っております。(監査役制度採用会社)

#### • 取締役会

取締役会は、月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定権を留保している他、取締役又は執行 役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしております。

また、取締役会の監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を選任し、経営陣から独立した客観的な立場で、議案、審議等につき適宜質問、助言を受けております。

一方、意思決定の迅速化の観点から、本社の取締役等で常務会を構成し、取締役会の決議事項に属さない 事項の意思決定を行うとともに、取締役会の意思決定に資するための議論を行っております。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

### ・監査役及び監査役会

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役が常務会その他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役又は執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。

監査役の員数は4名であり、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は独立して監査権限を行使 しますが、監査役会で監査方針及び監査役間の職務分担を決定しております。また、監査役監査を補佐する 事務局として、社員1名(監査室との兼務)を配置しております。

監査役会は、会計監査人より監査計画の事前説明及び監査報告書受領時に監査実施内容の説明を受けるほか、必要に応じ常勤監査役が会計監査の実施状況の報告を受けております。

なお、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### (2) 内部監査

社長直属の監査室が、各部署において法令及び社内諸規程に従った業務遂行がなされているかの監査にあたっております。

監査室には社員5名(うち1名は監査役会事務局を兼務)が配属されております。内部監査は年度計画に基づいて順次実施され、監査結果は都度社長に報告されるとともに、必要に応じ対象部署への指摘、助言を行っております。

内部監査の報告書は、社長に加え、監査役会及び会計監査人にも提出されます。また、常勤監査役に対しては定期的に監査状況を説明しております。

#### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に定める、業務の適正を確保するために必要な体制は、以下の方針に従い整備することとしております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役会規程及び取締役会決議基準のもと、各取締役がその責任と権限に基づき取締役会に付議、報告す ることにより取締役間の相互牽制を働かせるとともに、必要に応じ監査役が取締役会で意見を述べる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録、稟議書、各種契約書その他業務の執行状況を示す主要な文書を保存するものとし、詳細 については、文書取扱規程による。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 与信管理規程、市場リスク管理・デリバティブ取引規程のほか各種緊急対策要領を再点検し、必要に応じ

てリスク管理の観点からマニュアル等を作成する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会付議案件を事前に常務会で審議の上、原則として毎月取締役会を開催し、迅速な意思決定を行い、 決裁・承認規程に基づく権限委譲により効率的に執行する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 各部署ごとに各種業務規程、マニュアルに基づく管理を行うとともに、監査室により内部統制の有効性を 監査し、その結果を社長に報告する。
- ⑥ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の内部統制委員会において親会社の内部統制方針を主要グループ会社に示すとともに、関連会社管理要領に基づきグループ会社の経営管理を行う。また、親会社の監査室により定期的に主要グループ会社の監査を行う。

- ⑦ 監査役会の職務を補助すべき使用人に関する事項 監査役会事務局として1名以上を指名し、監査役会の指示によりその職務を行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得る。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制 取締役会で月次の業務報告を行うとともに、稟議書を監査役に回付する。また、取締役は、会社に著しい 損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査室及び会計監査人は監査役に対し定期的に情報を提供する。

以上のほか、平成18年4月1日付で設置した内部統制委員会及び内部統制室を主体として、業務の適正を確保するための体制の点検、整備を継続していきます。

### (4) I R活動

こうした経営機構上のコーポレート・ガバナンスに加えて、決算説明会の開催、ホームページの充実などの I R活動により、経営の透明性を高めることを通じて、時々の状況下で最適な業務執行の実現を期しております。

### (5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度中における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は、次のとおりです。

役員報酬:取締役に支払った報酬371百万円

監査役に支払った報酬52百万円

- 注1)上記役員報酬には、社外取締役及び社外監査役の報酬等の額の合計33百万円を含みます。
- 注2)上記役員報酬には、株主総会決議による役員賞与、退職慰労金及び使用人を兼務する取締 役の使用人給与相当額を含みません。

監査報酬:公認会計士法第2条第1項の業務に基づく報酬31百万円

#### (6) 監査法人に関する事項

当事業年度の財務諸表の監査を実施した監査法人は、新日本監査法人であり、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

- 氏名:寺尾仁之、湯本堅司、古杉裕亮
- ・監査業務に係る補助者の構成:公認会計士9名、会計士補等17名

### (7) 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

### (8) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

### (9) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### (10) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

#### (11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# 第5【経理の状況】

# 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、 当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成して おります。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前〕 (平成		当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	<b>※</b> 4		27, 169			27, 794	
2. 受取手形及び売掛金	<b>※</b> 1		24, 451			25, 865	
3. 有価証券			32, 714			17, 724	
4. たな卸資産			8, 683			10, 492	
5. 繰延税金資産			1, 047			2, 295	
6. その他			11, 097			4, 846	
貸倒引当金			△12			△10	
流動資産合計			105, 152	18. 2		89, 008	14. 3
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	<b>※</b> 2	133, 488			139, 690		
減価償却累計額		78, 595	54, 892		84, 967	54, 722	
(2) 坑井		42, 750			54, 140		
減価償却累計額		32, 096	10, 654		35, 389	18, 751	
(3) 機械装置及び運搬具	<b>※</b> 2	72, 898		•	83, 059		
減価償却累計額		43, 639	29, 258		48, 013	35, 046	
(4) 土地			13, 164			15, 305	
(5) 建設仮勘定			4, 699			12, 893	
(6) その他		11, 611			13, 860		
減価償却累計額		8, 773	2, 838		9, 417	4, 443	
有形固定資産合計			115, 508	20.0		141, 162	22. 7

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)				連結会計年度 20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産							
(1) のれん			3, 122			2, 092	
(2) その他			4, 463			4, 086	
無形固定資産合計			7, 585	1. 3		6, 179	1.0
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	<b>※</b> 3		341, 162			376, 137	
(2) 長期貸付金			769			7, 489	
(3) 長期未収入金			4, 908			2, 065	
(4) 繰延税金資産			658			749	
(5) その他			11, 745			5, 872	
貸倒引当金			△95			△97	
海外投資等損失引当 金			△9, 335			△7, 621	
投資その他の資産合計			349, 812	60. 5		384, 595	62. 0
固定資産合計			472, 907	81.8		531, 937	85. 7
資産合計			578, 059	100.0		620, 946	100.0

			連結会計年度 19年3月31日)			連結会計年度 (20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金			9, 395			13, 469	
2. 未払法人税等			3, 807			1, 414	
3. 役員賞与引当金			96			102	
4. 災害損失引当金			_			487	
5. その他			23, 565			23, 382	
流動負債合計			36, 864	6.4		38, 857	6. 2
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金			17, 722			21, 922	
2. 繰延税金負債			94, 267			101, 477	
3. 退職給付引当金			5, 434			5, 272	
4. 役員退職慰労引当金			608			511	
5. 廃鉱費用引当金			3, 459			4, 126	
6. 事業損失引当金			601			310	
7. その他			170			241	
固定負債合計			122, 265	21. 1		133, 862	21. 6
負債合計			159, 130	27. 5		172, 720	27.8

			重結会計年度 19年3月31日)			重結会計年度 20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			14, 288	2. 5		14, 288	2. 3
2. 利益剰余金			227, 413	39. 3		245, 225	39. 5
3. 自己株式			$\triangle 5$	△0.0		△7	△0.0
株主資本合計			241, 696	41.8		259, 506	41.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			168, 234	29. 1		179, 629	28. 9
2. 繰延ヘッジ損益			55	0.0		$\triangle 0$	△0.0
3. 為替換算調整勘定			707	0. 1		716	0. 1
評価・換算差額等合計			168, 997	29. 2		180, 346	29. 0
Ⅲ 少数株主持分			8, 234	1. 5		8, 373	1.4
純資産合計			418, 929	72. 5		448, 226	72. 2
負債純資産合計			578, 059	100.0		620, 946	100.0

# ②【連結損益計算書】

		(自 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	∃ ∃)	(自 平	連結会計年度 成19年4月1日 成20年3月3日	∃ ∃)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 売上高			170, 018	100.0		207, 638	100.0
Ⅱ 売上原価	<b>※</b> 1		104, 174	61. 3		143, 682	69. 2
売上総利益			65, 844	38. 7		63, 955	30.8
Ⅲ 探鉱費							
1. 探鉱費		8, 987			13, 856		
2. 探鉱補助金		△809	8, 178	4.8	△297	13, 559	6. 5
IV 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2, 3		27, 946	16. 4		30, 770	14.8
営業利益			29, 719	17. 5		19, 625	9. 5
V 営業外収益							
1. 受取利息		1, 355			1,606		
2. 受取配当金		2, 805			5, 184		
3. 有価証券売却益		118			85		
4. 持分法による投資利益		690			2, 193		
5. 海外投資等損失引当金 戻入額		-			1, 110		
6. 事業損失引当金戻入額		270			291		
7. 為替差益		229			_		
8. その他		1, 179	6, 649	3. 9	1, 580	12, 051	5. 8
VI 営業外費用	,						
1. 支払利息		120			313		
2. 有価証券売却損		241			172		
3. 有価証券評価損		54			1, 578		
4. 廃鉱費用引当金繰入額		569			748		
5. 海外投資等損失引当金 繰入額		242			_		
6. 為替差損		_			1, 242		
7. その他		434	1, 663	1.0	375	4, 430	2. 2
経常利益			34, 705	20. 4		27, 247	13. 1

		(自 平	車結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
VII 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入額		0			1			
2. 固定資産売却益		_			1			
3. 残余財産分配益		966	967	0.6	_	2	0.0	
Ⅷ 特別損失				•				
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 4	387			218			
2. 震災復旧費用	<b>※</b> 5	_			709			
3. 本社移転費用	<b>※</b> 6	587			_			
4. その他		37	1, 012	0.6	18	945	0.4	
税金等調整前当期純利 益			34, 660	20. 4		26, 305	12. 7	
法人税、住民税及び事 業税		9, 421			6, 165			
法人税等調整額		2, 487	11, 909	7. 0	△738	5, 426	2.6	
少数株主利益			1, 768	1. 1		780	0.4	
当期純利益			20, 982	12. 3		20, 097	9. 7	

# ③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主	資本			評価・換	算差額等			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	評価・換 算差額等 合計	少数株主持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	14, 288	209, 095	△4	223, 379	161, 949	-	894	162, 843	7, 762	393, 985
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当 (注)		△1, 428		△1, 428						△1,428
剰余金の配当		△1, 143		△1, 143						△1, 143
役員賞与 (注)		△92		△92						△92
当期純利益		20, 982		20, 982						20, 982
自己株式の取得			△0	△0						$\triangle 0$
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					6, 285	55	△187	6, 154	472	6, 626
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	I	18, 318	△0	18, 317	6, 285	55	△187	6, 154	472	24, 943
平成19年3月31日残高(百万円)	14, 288	227, 413	△5	241, 696	168, 234	55	707	168, 997	8, 234	418, 929

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		株主	資本			評価・換	算差額等			A to Man A to
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	14, 288	227, 413	$\triangle 5$	241, 696	168, 234	55	707	168, 997	8, 234	418, 929
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当		△2, 286		△2, 286						△2, 286
当期純利益		20, 097		20, 097						20, 097
自己株式の取得			△1	△1						Δ1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					11, 394	△56	9	11, 348	138	11, 487
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	I	17, 811	Δ1	17, 810	11, 394	△56	9	11, 348	138	29, 297
平成20年3月31日残高(百万円)	14, 288	245, 225	△7	259, 506	179, 629	$\triangle 0$	716	180, 346	8, 373	448, 226

# ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

4 【理結キャッシュ・ノレ	μι	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利 益		34, 660	26, 305
2. 減価償却費		14, 938	16, 669
3. のれん償却額		1, 006	1,029
4. 有価証券及び投資有価 証券評価損		54	1, 578
<ol> <li>賃倒引当金の増減額 (減少:△)</li> </ol>		$\triangle 32$	$\triangle 0$
6. 退職給付引当金の増減 額(減少:△)		699	△161
7. 役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		△153	△96
8. 廃鉱費用引当金の増減 額(減少:△)		510	602
9. 海外投資等損失引当金 及び事業損失引当金の 増減額(減少:△)		$\triangle 29$	△2, 005
10. 受取利息及び受取配当 金		△4, 161	△6, 791
11. 支払利息		120	313
12. 有価証券及び投資有価 証券償還・売却益		△119	△395
13. 有価証券及び投資有価 証券償還・売却損		241	191
14. 持分法による投資損益 (利益:△)		△690	△2, 193
15. 売上債権の増減額(増 加:△)		△5, 733	△1, 161
16. たな卸資産の増減額 (増加:△)		111	△1, 808
17. 仕入債務の増減額(減 少:△)		3, 757	5, 962
18. 未払消費税等の増減額 (減少:△)		△550	332
19. 残余財産分配益		$\triangle 966$	_
20. その他		△180	2, 976
小計		43, 481	41, 345
21. 保証債務履行求償権回 収による収入		2, 643	1, 568
22. 法人税等の支払・還付 額(支払:△)		△11, 868	△8, 599
営業活動によるキャッ シュ・フロー		34, 256	34, 314

	1		1
		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による 支出		△3, 334	△8, 096
2. 定期預金の払戻による 収入		948	10, 934
3. 有価証券の償還・売却 による収入		1, 300	1, 078
4. 有形固定資産の取得に よる支出		△23, 485	△43, 702
5. 有形固定資産の売却に よる収入		28	7
6. 無形固定資産の取得に よる支出		△1, 388	△613
7. 投資有価証券の取得に よる支出		$\triangle 4,950$	△21, 808
8. 投資有価証券の償還・ 売却による収入		7, 643	7, 573
9. 貸付金の実行による支 出		△165	△7, 929
10. 貸付金の回収による収 入		1, 241	340
11. 利息及び配当金の受取 額		4, 283	7, 532
12. 残余財産の分配による 収入		1, 047	2
13. その他		△1, 309	1, 510
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△18, 140	△53, 169

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額 (減少:△)		△47	_
2. 長期借入れによる収入		5, 000	6, 935
3. 長期借入金の返済によ る支出		_	△2, 278
4. 自己株式の取得による 支出		$\triangle 0$	$\triangle 1$
5. 配当金の支払額		$\triangle 2,571$	$\triangle 2,285$
6. 少数株主への配当金の 支払額		△1, 015	△306
7. 利息の支払額		△105	△231
8. 少数株主への有償減資 による支払額		△342	_
9. 子会社清算による少数 株主への分配金の支払 額		_	△310
財務活動によるキャッ シュ・フロー		917	1, 522
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		84	△426
V 現金及び現金同等物の増 減額(減少:△)		17, 117	△17, 758
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		43, 082	60, 199
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	*	60, 199	42, 440

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社の名称 ㈱地球科学総合研究所、JAPEX (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源 開発㈱、Japan Canada 0il Sands Limited、カナダオイルサンド㈱、 白根瓦斯㈱、新南海石油開発㈱、 ジャワ石油㈱ なお、(㈱ジャペックスBlockA、㈱ ジャペックスフィリピン他2社については、当連結会計年度において株 式を新規取得したことにより連結の 範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社 セイキプラントサービス㈱、Japex Canada Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、 野なます。	(1) 連結子会社の数 20社 主要な連結子会社の名称 (㈱地球科学総合研究所、JAPEX (U.S.) Corp.、日本海洋石油資源 開発㈱、Japan Canada 0il Sands Limited、カナダオイルサンド㈱、白根瓦斯㈱、新南海石油開発㈱ なお、ジャワ石油㈱は当連結会計年度において清算結了したため、連結子会社の数から除いております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書について連結しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等主要な非連結子会社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 0 社 (2) 持分法適用の関連会社数 7 社 主要な会社名 (株)ユニバースガスアンドオイル	(1) 持分法適用の非連結子会社数 0 社 (2) 持分法適用の関連会社数 10社 主要な会社名 (㈱ユニバースガスアンドオイル、日本海洋掘削㈱、Energi Mega Pratama Inc. 及びその子会社であるKangean Energy Indonesia Ltd. (EMP Kangean Ltd. より社名変更)、EMP Exploration (Kangean) Limited.の計3社については、当連結会計年度において Energi Mega Pratama Inc.の株式を新規取得したことにより持分法の適用範囲に含めております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社(セイキプラントサービス(構、 Japex Canada Limited他)及び関連会社(大和探査技術(構、天然ガス自動車北海道(構)に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、	(3) 同左 (4) 同左
9、本外7人4.の事業に座放	各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 (5)	(5) 持分法適用会社の投資差額につきましては、20年以内で均等償却することとしております。なお金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、JAPEX (U.S.) Corp.、新南海石油開発㈱、Japan Canada Oil Sands Limited、㈱ジャペックスリビア、㈱ジャペックスBlockA、㈱ジャペックスフィリピン他2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定 しております) 時価のないもの	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<ul><li>② デリバティブ</li><li>時価法</li></ul>	② デリバティブ 同左
	③ たな卸資産	③ たな卸資産
	商品及び製品	評価基準は原価法(収益性の低下
	主として先入先出法による原価	による簿価切下げの方法)によっ
	法	ております。
	原材料及び貯蔵品	商品及び製品
	主として移動平均法による原価	主として先入先出法
	法	原材料及び貯蔵品
	1	主として移動平均法
		(会計方針の変更)
		「棚卸資産の評価に関する会計基
		準」(企業会計基準第9号 平成
		18年7月5日) が平成20年3月31
		日以前に開始する連結会計年度に
		係る連結財務諸表から適用できる
		ことになったことに伴い、当連結
		会計年度から同会計基準を適用し
		ております。
		これにより営業利益、経常利益及
		び税金等調整前当期純利益は、そ
		れぞれ1,195百万円減少しており
		ます。
		なお、当中間連結会計期間におい
		ては、受入準備が整っていなかっ
		たことにより、従来の方法によっ
		ております。従って、当中間連結
		会計期間は変更後の方法によった
		場合に比べて、営業利益、経常利
		益及び税金等調整前中間純利益
		は、それぞれ1,107百万円多く計
		上されております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方
	法	法
	① 有形固定資産	① 有形固定資産
	主として定率法を採用しておりま	主として定率法を採用しておりま
	すが、平成10年4月1日以降に取	すが、平成10年4月1日以降に取
	得した建物(附属設備を除く)及	得した建物(附属設備を除く)及
	び当社の仙台パイプライン、白	び当社の仙台パイプライン、白
	石・郡山間ガスパイプライン、札	石・郡山間ガスパイプライン、札
	幌鉱業所の生産、販売用資産(管	幌鉱業所の生産、販売用資産(管
	理用資産を除く)、並びに国内連	理用資産を除く)、並びに国内連
	結子会社2社は、定額法を採用し	結子会社2社は、定額法を採用し
	ております。	ております。
	また、在外連結子会社2社は生産	また、在外連結子会社2社は主と
	高比例法を採用しております。	して生産高比例法を採用しており
	主な耐用年数は以下のとおりであ	ます。
	ります。	主な耐用年数は以下のとおりであ
	建物及び構築物 2~60年	ります。
	坑井 3年	建物及び構築物 2~60年
	機械装置及び運搬具 2~20年	坑井 3年
	なお、坑井等の減価償却について	機械装置及び運搬具 2~20年
	は、実質残存価額(備忘価額1	
	円)まで償却しております。	(人引力) (人可力)
		(会計方針の変更)
		当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年
		度より、平成19年4月1日以降に
		取得した有形固定資産について、
		改正後の法人税法に基づく減価償
		却の方法に変更しております。
		これにより営業利益は309百万円
		減少し、経常利益及び税金等調整
		前当期純利益は、それぞれ310百
		万円減少しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	② 無形固定資産 主として定額法を採用しておりま すが、国内連結子会社1社は生産 高比例法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は340百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ346百万円減少しております。 ② 無形固定資産 同左
	用しております。 (3) 繰延資産の処理方法 開発費 発生時に全額を費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。	(3) 繰延資産の処理方法 開発費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当連結 会計年度における支給見込額に基 づき計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度より、「役員賞与	
	に関する会計基準」(企業会計基	
	準第4号 平成17年11月29日)を	
	適用しております。	
	これにより営業利益、経常利益及	
	び税金等調整前当期純利益は、そ	
	れぞれ96百万円減少しておりま	
	す。	
	③ 退職給付引当金	③ 退職給付引当金
	従業員等の退職給付に備えるた	同左
	め、当連結会計年度末における退	
	職給付債務及び年金資産の見込額	
	に基づき、計上しております。	
	数理計算上の差異は、各連結会計	
	年度の発生時における従業員の平	
	均残存勤務期間以内の一定の年数	
	(10年) による定額法により按分	
	した額をそれぞれ発生の翌連結会	
	計年度から費用処理することとし	
	ております。	
	過去勤務債務は、その発生時にお	
	ける従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数(10年)による定	
	額法により按分した額を発生連結	
	会計年度から費用処理しておりま	
	す。	
	④ 役員退職慰労引当金	④ 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備える	
	ため、内規に基づく期末要支給額	
	を計上しております。	
	⑤ 海外投資等損失引当金	5 海外投資等損失引当金
	資源開発関係投融資の評価額の低	
	下に対応して、投融資先各社の資	
	産状態を検討のうえ、純資産基準	
	により計上しております。	
	⑥ 廃鉱費用引当金	6 廃鉱費用引当金
	今後発生する廃鉱費用に備えるた	
	め、主として廃鉱計画に基づき当	
	該費用の見積り額を期間を基準に	
	計上しております。	
	⑦ 事業損失引当金	⑦ 事業損失引当金
	連結子会社の活動に伴う損失に備	
	えるため、各社の財政状態の実情	
	を個別に勘案し、損失発生見込額	
	を計上しております。	
		1

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	8	<ul><li>⑧ 災害損失引当金 新潟県中越沖地震に伴う復旧費用 等の支出に備えるため、当連結会 計年度末における見積り額を計上</li></ul>
	(a)	しております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に移転	同左
	すると認められるもの以外のファ	
	イナンス・リース取引について	
	は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま	
	に楽した云計処理にようくわります。	
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	   (6) 重要なヘッジ会計の方法
	① ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	同左
	す。また、金利スワップについて	
	特例処理の要件を満たしている場	
	合には特例処理を、為替予約につ	
	いて振当処理の要件を満たしてい	
	る場合には振当処理を採用してお	
	ります。	
	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ、為替	ヘッジ手段…同左
	予約、外貨預金	
	ヘッジ対象…借入金、株式購入代	ヘッジ対象…同左
	金、買掛金	
	③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	金利リスクの低減並びに金融収支	同左
	改善のため、また、外貨建債権債	
	務の為替リスクを回避する目的	
	で、対象資産・負債及び予定取引	
	数量の範囲内でヘッジを行ってお ります。	
	ソエソ。	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	① ヘッジ有効性評価の方法 当社グループの行っている金利ス ワップは、想定元本、取引期間、 金利交換日等が原資産及め、事前に へッジ指定を行い、これります。 た、特例処理に出りなってによっな 、特例処理に出りない。 、特別のでは、有効性質強が、 についております。 のの重要な条件がのキャッショーの変動を相としております。 のの他連結財務諸表作成のための重要税等の会計処理 のできる計処理 のが地方式によったのの重要税等の会計処理 は税及び地方式によったのの重要税がある。 ② 請負税をび地方消費税の会計処理 は税技方式によの計上基準 長期の大規模工事(エリーについては エ事進行基準を、その他の工事に	<ul> <li>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> <li>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</li> <li>① 消費税等の会計処理 同左</li> <li>② 請負工事収入の計上基準 同左</li> </ul>
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	ついては工事完成基準を適用して おります。 連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しておりま	同左
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	す。 のれんの償却については、原則として5 年間で均等償却することとしておりま す。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変 動について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヶ月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。	同左

# 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表	
示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17	
年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に	
関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指	
針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。	
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、	
410,638百万円であります。	
なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資	
産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、	
改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	

#### 表示方法の変更

表示方法の変更	
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲	「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法
記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」	律第65号)及び「金融商品会計に関する実務指針」
と表示しております。	(平成19年7月4日改正)58項但し書きにより、優先
	劣後等のように質的に分割され、且つ保有者が複数で
	ある信託受益権は有価証券とみなすこととされたこと
	に伴い、前連結会計年度において、投資その他の資産
	の「その他」に含めておりました信託受益権を、当連
	結会計年度より「投資有価証券」に計上しておりま
	す。
	この変更により、「投資有価証券」は149百万円増加
	し、投資その他の資産の「その他」は同額減少してお
	ります。
(連結キャッシュ・フロー計算書)	
前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と	
して掲記されていたものは、当連結会計年度から「の	
れん償却額」と表示しております。	

# 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
<b>※</b> 1.	受取手形及び売掛金には、完成コ	事未収入金を含	<b>※</b> 1.	同左	
	めております。				
<b>※</b> 2.	国庫補助金等により、有形固定質	・ 産の取得価額か ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>※</b> 2.	国庫補助金等により、有形固定	資産の取得価額か
	ら控除した圧縮記帳累計額は次の	とおりでありま		ら控除した圧縮記帳累計額は次	のとおりでありま
	す。			す。	
		百万円			百万円
	建物及び構築物	31		建物及び構築物	31
	機械装置及び運搬具	78		機械装置及び運搬具	83
<b>※</b> 3.	非連結子会社及び関連会社に対す	るものは次のと	<b>※</b> 3.	非連結子会社及び関連会社に対	するものは次のと
	おりであります。			おりであります。	
		百万円			百万円
	投資有価証券	11,777		投資有価証券	34, 511
<b>※</b> 4.	担保資産及び担保付債務		<b>※</b> 4.		
	現金及び預金293百万円を信用状	開設等による支			
	払承諾の担保に供しております。				
5.	偶発債務として次の銀行借入等に	対する保証債務	5.	偶発債務として次の銀行借入等	に対する保証債務
	があります。			があります。	
		百万円			百万円
	サハリン石油ガス開発㈱	29, 707		サハリン石油ガス開発㈱	15,020
	インペックス北カスピ海石 油㈱	2, 141		インペックス北カスピ海石 油㈱	2, 826
	従業員 (住宅資金借入)	1,621		従業員(住宅資金借入)	1, 397
	東北天然ガス㈱	1, 219		東北天然ガス㈱	1, 174
	Malaysia LNG Tiga Sdn. Bhd.	321		合計	20, 418
	合計	35, 010			
6.	当社及び連結子会社(エスケイ産	<b>産業㈱、エスケイ</b>	6.	当社及び連結子会社(エスケイ)	産業㈱、エスケイ
	エンジニアリング㈱、日本海洋石	「油資源開発㈱、		エンジニアリング㈱、日本海洋	石油資源開発㈱、
	㈱地球科学総合研究所、㈱ジオシ	/ス) において		㈱地球科学総合研究所、㈱ジオ	シス、Japan
	は、運転資金の効率的な調達を行	fうため取引銀行		Canada Oil Sands Limited) に	おいては、運転資
	5行と当座貸越契約を締結してお	らります。 これら		金の効率的な調達を行うため取	•
	契約に基づく当連結会計年度末の	借入未実行残高		貸越契約を締結しております。	
	は次のとおりであります。			く当連結会計年度末の借入未実	行残高は次のとお
				りであります。	
	业市代批标库库系统库	百万円		<b>東代地程庫をあめた</b>	百万円
	当座貸越極度額の総額	16, 100		当座貸越極度額の総額	17, 479
	借入実行残高 差引額	16, 100		借入実行残高 差引額	17, 479
	<b>工</b> 刀帜	10, 100		左·汀帜	11,413

# (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
<b>※</b> 1.			※1. 売上原価には次のたな卸資産の収	
			る簿価切下額が含まれております	0
				1,195百万円
<b>※</b> 2.	販売費及び一般管理費の主要な費目	及び金額の内	※2. 販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額の内
	訳は次のとおりであります。		訳は次のとおりであります。	
		百万円		百万円
	人件費	7, 277	人件費	7, 319
	(うち退職給付費用)	487	(うち退職給付費用)	367
	(うち役員賞与引当金繰入 額)	96	(うち役員賞与引当金繰入 額)	112
	(うち役員退職慰労引当金 繰入額)	180	(うち役員退職慰労引当金 繰入額)	218
	運賃	3, 249	運賃	4, 297
	減価償却費	6, 732	減価償却費	7, 199
<b>※</b> 3.	一般管理費に含まれる研究開発費	377百万円	※3. 一般管理費に含まれる研究開発費	1,491百万円
<b>※</b> 4.	固定資産除却損の内訳は次のとおり	であります。	※4. 固定資産除却損の内訳は次のとお	りであります。
		百万円		百万円
	機械装置及び運搬具	93	機械装置及び運搬具	101
	建物及び構築物	265	建物及び構築物	94
	工具器具及び備品	15	工具器具及び備品	17
	坑井	9	坑井	4
	ソフトウェア	4		
<b>※</b> 5.			※5. 震災復旧費用709百万円のうち487 損失引当金繰入額であります。	百万円は、災害
<b>※</b> 6.	本社移転費用は原形復旧費や固定資	産除却損等で	<b>*</b> 6.	
	あります。なお、本社移転費用に含			
	定資産除却損は次のとおりでありま	す。		
		百万円		
	建物及び構築物	64		
	工具器具及び備品	16		
	ソフトウェア	0		

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

# 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57, 154, 776	_	_	57, 154, 776
合計	57, 154, 776	_	_	57, 154, 776
自己株式				
普通株式 (注)	1, 090	134	_	1, 224
合計	1, 090	134	_	1, 224

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の取得によるものであります。

# 2. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1, 428	25	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	1, 143	20	平成18年9月30日	平成18年12月4日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1, 143	利益剰余金	20	平成19年3月31日	平成19年6月26日

# 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

# 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57, 154, 776	_	_	57, 154, 776
合計	57, 154, 776	_	_	57, 154, 776
自己株式				
普通株式 (注)	1, 224	183	_	1, 407
合計	1, 224	183	_	1, 407

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の取得によるものであります。

# 2. 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1, 143	20	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1, 143	20	平成19年9月30日	平成19年12月3日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	1, 143	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	)
*	現金及び現金同等物の期末残高と連	結貸借対照表に	*	現金及び現金同等物の期末残高と連	[結貸借対照表に
	掲記されている科目の金額との関係			掲記されている科目の金額との関係	•
	(平成19年	F3月31日現在)		(平成20:	年3月31日現在)
		百万円			百万円
	現金及び預金勘定	27, 169		現金及び預金勘定	27, 794
	預入期間が3ケ月を超える定期 預金	△3, 642		預入期間が3ケ月を超える定期 預金	△1, 391
	取得日から3ケ月以内に償還期 限の到来する短期投資			取得日から3ケ月以内に償還期 限の到来する短期投資	
	コマーシャル・ペーパー	23, 490		コマーシャル・ペーパー	4, 497
	売戻し条件付現先	4, 998		マネー・マネージメント・	11, 539
	マネー・マネージメント・ ファンド他	8, 184		ファンド他 現金及び現金同等物	42, 440
	現金及び現金同等物	60, 199		_	

### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	1, 419	377	1, 041
その他(有形 固定資産)	260	169	90
合計	1,680	547	1, 132

- (注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末 残高等に占める未経過リース料期末残高の割合 が低いため、支払利子込み法によっておりま す。
  - (2) 未経過リース料期末残高相当額

百万円

1年内	222
1年超	910
	1, 132

- (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形 固定資産の期末残高等に占める未経過リース料 期末残高の割合が低いため、支払利子込み法に よっております。
  - (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

支払リース料258減価償却費相当額258

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
- 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料

(借主側)

百万円1年内671年超129合計196

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	1, 521	513	1,008
その他(有形 固定資産)	210	162	47
合計	1, 731	675	1, 055

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

百万円

1年内	271	
1年超	784	
	1, 055	

(注) 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

 支払リース料
 307

 減価償却費相当額
 307

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(借主側)

	百万F	9
1年内	59	
1年超	80	
合計	140	_

# (有価証券関係)

# 1. その他有価証券で時価のあるもの

		前連結会計	年度(平成19年	3月31日)	当連結会計	年度(平成20年	3月31日)
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	27, 408	288, 490	261, 081	26, 744	307, 502	280, 757
	(2) 債券						
連結貸借対照表計	① 国債・地方債等	3, 824	4, 419	595	2, 146	2, 337	190
理結員借利思表計 上額が取得原価を 超えるもの	② 社債	1, 297	1,379	82	708	767	59
超えるもの	③ その他	6, 683	6, 798	114	3, 095	3, 117	22
	(3) その他	7, 190	8, 942	1,751	3, 879	5, 082	1, 202
	小計	46, 404	310, 031	263, 626	36, 574	318, 807	282, 232
	(1) 株式	106	98	△7	565	538	△27
	(2) 債券						
連結貸借対照表計	① 国債・地方債等	1, 198	1, 186	△11	1, 767	1, 525	△242
上額が取得原価を超えないもの	② 社債	2,064	2,022	△42	2, 315	2, 202	△112
過んなV・500	③ その他	6, 202	5, 722	△479	4, 796	4, 466	△330
	(3) その他	2, 286	2, 255	△30	4, 010	3, 425	△584
	小計	11, 858	11, 286	△572	13, 456	12, 158	△1, 297
	合計	58, 263	321, 317	263, 054	50, 031	330, 965	280, 934

<sup>(</sup>注) 前連結会計年度において、上記には投資その他の資産の「その他」に含まれる特定金外信託等に係る連結 貸借対照表計上額3,186百万円及び差額211百万円が含まれております。

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年	前連結会計年度 4月1日 至 平成	19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)		
3, 666	118	241	6, 377	85	172		

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
コマーシャル・ペーパー (現金 同等物)	23, 490	4, 497
非上場株式 (ゴルフ会員権を除 く)	10,073	10, 165
優先出資証券	2,000	2,000
マネー・マネージメント・ファ ンド等	8, 184	11,539
ゴルフ会員権	123	96

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

		前連約	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
		1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
1	債券									
	国債・地方債等	640	2, 378	2, 274	312	663	1, 135	1, 954	110	
	社債	23, 589	879	1, 121	302	4, 631	957	696	193	
	その他	300	6, 350	1,712	4, 157	489	2, 044	1,812	3, 236	
2	その他	_	626	_	31	399	479	_	_	
	合計	24, 530	10, 235	5, 109	4, 803	6, 184	4, 617	4, 462	3, 540	

(注) 当連結会計年度において、有価証券について1,578百万円(その他有価証券で時価のあるもの1,570百万円及び時価評価されていない有価証券8百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には 全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要 と認められた額について減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

### 1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### (1) 取引の内容

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、 金利スワップ取引、為替予約取引、外貨預金取引及 び原油スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、 金利、為替及び油価の変動によるリスク回避を目的 としており、投機的な取引は行わない方針でありま す。

(3) 取引の利用目的

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、 借入金利等の将来の金利市場における変動リスクを 回避する目的、外貨建取引等の将来の為替変動リス クを回避する目的や油価の変動リスクを回避する目 的で利用しております。なお、デリバティブ取引を 利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利 スワップについて特例処理の要件を満たしている 場合には特例処理を、為替予約について振当処理 の要件を満たしている場合には振当処理を採用し ております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約、外貨預金 ヘッジ対象…借入金、株式購入代金、買掛金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、また、外貨建債権債務の為替リスクを回避する目的で、対象資産・負債及び予定取引数量の範囲内でヘッジを行っております。

(1) 取引の内容

当社グループで利用しているデリバティブ取引は、 金利スワップ取引、通貨金利スワップ、為替予約取 引、外貨預金取引及び原油スワップ取引でありま す。

(2) 取引に対する取組方針

同左

(3) 取引の利用目的

同左

ヘッジ会計の方針

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

ヘッジ方針

同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### ヘッジ有効性評価の方法

へッジの有効性が高い金利スワップ取引、為替予約取引及び外貨預金取引をヘッジ手段として行っております。当社グループの行っている金利スワップは、想定元本、取引期間、金利交換日等が原資産及び原負債と概ね一致しているため、事前にヘッジ指定を行い、これをもって有効性判定に代えております。

また、特例処理によっている金利スワップ及び振 当処理によっている為替予約については、有効性 の評価を省略しております。外貨預金についても ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であ り、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を 相殺できるため有効性の評価を省略しておりま す。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、 金利、為替及び油価の変動リスクを有しておりま す。

なお、取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機 関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほと んどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定等に従い、取引担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、定期的に直接取引先との間で残高確認を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

同左

(4) 取引に係るリスクの内容 同左

(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左

# 2. 取引の時価等に関する事項

# (1) 通貨・金利関連

		前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取 引以外 の取引	通貨金利スワップ取 引								
	受取円固定・支払 米ドル変動	_	_	_	_	2,000	_	238	238
	合計	_	_	_	_	2,000	_	238	238

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。
  - 2. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 商品関連

	,									
		前連約	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取	原油スワップ取引									
引以外の取引	WTIの変動支払・ 固定受取	1,075	_	942	133	2, 831	_	3, 462	△630	
	合計	1, 075	-	942	133	2,831	_	3, 462	△630	

- (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。
  - 2. 時価の算定方法 先物相場を利用しております。

### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△16, 316	△16, 162
口. 年金資産(百万円)	10, 659	8, 941
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	△5, 657	△7, 220
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	△299	1, 483
ホ.未認識過去勤務債務(百万円)	522	464
へ. 退職給付引当金(百万円)(ハ+ニ+ホ)	△5, 434	△5, 272

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	789	790
口. 利息費用(百万円)	294	301
ハ. 期待運用収益(百万円)	△152	△319
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	187	148
ホ.過去勤務債務の費用処理額(百万円)	58	58
へ. その他 (百万円)	56	56
ト. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+へ)	1, 232	1, 034

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に計上しております。
  - 2. 「へ. その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	1.5%	3.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	同左

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	日 日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	1 目
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	の発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
海外投資等損失引当金	3, 474	海外投資等損失引当金	2, 934
事業損失引当金	217	事業損失引当金	112
税務上の繰越欠損金	6, 988	税務上の繰越欠損金	8, 943
退職給付引当金	1, 991	退職給付引当金	1, 934
役員退職慰労引当金	241	役員退職慰労引当金	208
たな卸資産過年度費用	991	たな卸資産過年度費用	969
廃鉱費用引当金	1,021	廃鉱費用引当金	1, 199
その他	7, 311	その他 <u>-</u>	10, 523
繰延税金資産小計	22, 237	繰延税金資産小計	26, 826
評価性引当額	△10, 369	評価性引当額	△13, 160
繰延税金資産合計	11, 868	繰延税金資産合計	13, 665
繰延税金負債		繰延税金負債	
探鉱準備金	$\triangle 9,070$	探鉱準備金	△10, 050
その他有価証券評価差額金	$\triangle$ 94, 719	その他有価証券評価差額金	$\triangle 101, 369$
固定資産圧縮積立金	$\triangle 173$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 167$
その他	△465	その他 <u>-</u>	△511
繰延税金負債合計	△104, 430	繰延税金負債合計	△112, 098
繰延税金負債の純額	△92, 562	繰延税金負債の純額	△98, 432
(注) 繰延税金資産の純額は、連絡	結貸借対照表の以下	(注) 繰延税金資産の純額は、連	結貸借対照表の以下
の項目に含まれております。		の項目に含まれております	•
	百万円		百万円
流動資産-繰延税金資産	1, 047	流動資産-繰延税金資産	2, 295
流動負債ーその他	$\triangle 0$	流動負債ーその他	$\triangle 0$
固定資産-繰延税金資産	658	固定資産-繰延税金資産	749
固定負債-繰延税金負債	△94, 267	固定負債-繰延税金負債	△101, 477

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の	つ法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法	5人税等の負担
率との間の差異の原因となった主要	要な項目別の内訳	率との間の差異の原因となった主要な	で項目別の内訳
	%		%
法定実効税率	36. 2	法定実効税率	36. 2
(調整)		(調整)	
子会社欠損金に係る税効果未	0.9	新鉱床探鉱費の特別控除	△7.8
認識		受取配当金益金不算入	$\triangle 3.2$
新鉱床探鉱費の特別控除	$\triangle 6.0$	税務上の繰越欠損金の利用	$\triangle 2.4$
受取配当金益金不算入	$\triangle 1.5$	交際費等永久に損金に算入さ	
税務上の繰越欠損金の利用	△4. 1	れない項目	0. 7
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.5	持分法の適用に係る連結調整 項目	△3.0
持分法の適用に係る連結調整	<b>△</b> 0. 7	その他	0. 1
項目	△0.1	 税効果会計適用後の法人税等の	90. 6
評価性引当額の増加	7. 1	負担率	20. 6
その他	2.0		
	34. 4		

### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	147, 211	15, 805	7, 001	170, 018	_	170, 018
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	31	_	2, 223	2, 254	(2, 254)	_
13-14-	147, 243	15, 805	9, 224	172, 272	(2, 254)	170, 018
営業費用	125, 185	13, 806	3, 721	142, 713	(2, 415)	140, 298
営業利益	22, 057	1, 998	5, 502	29, 558	160	29, 719
Ⅱ 資産	578, 161	15, 783	15, 012	608, 957	(30, 898)	578, 059

(注) 1. 所在地別セグメント情報は、前連結会計年度における全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの 資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えていたため、記載を省略しておりまし たが、当連結会計年度において連結子会社であるJapan Canada Oil Sands Limitedの売上高の増加によ る北米地域の売上高の増加等により、全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%以下と なったため、記載しております。 なお、前連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	127, 013	6, 761	5, 021	138, 796	_	138, 796
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	8	l	3, 511	3, 520	(3, 520)	1
計	127, 022	6, 761	8, 532	142, 316	(3, 520)	138, 796
営業費用	106, 420	6, 637	2, 240	115, 298	(3, 520)	111, 777
営業利益	20, 601	123	6, 292	27, 017	0	27, 018
Ⅱ 資産	537, 216	18, 066	14, 208	569, 491	(36, 975)	532, 516

- 2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 3. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……米国、カナダ

その他……中国、インドネシア、フィリピン、リビア他

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		東南アジア	東アジア	北米	欧州	その他の地域	計
Ι	海外売上高 (百万円)	2, 892	15, 536	15, 815	21, 468	0	55, 713
II	連結売上高 (百万円)						170, 018
Ш	連結売上高に占める海外売 上高の割合 (%)	1. 70	9. 14	9. 30	12. 63	0.00	32. 77

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
    - (1) 東南アジア……インドネシア、マレーシア、タイ
    - (2) 東アジア……中国
    - (3) 北米……米国、カナダ
    - (4) 欧州……ロシア
    - (5) その他の地域……オーストラリア

欧州地域は前連結会計年度においてその他の地域に含めておりましたが、当連結会計年度において連結 売上高の10%以上となったため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度における欧州地域の売上高は212百万円であります。

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

		東南アジア	東アジア	北米	欧州	計
Ι	海外売上高(百万円)	1, 799	6, 758	13, 265	70, 124	91, 946
П	連結売上高(百万円)					207, 638
Ш	連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	0.87	3. 25	6. 39	33. 77	44. 28

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
    - (1) 東南アジア……インドネシア
    - (2) 東アジア……中国
    - (3) 北米……米国、カナダ
    - (4) 欧州……ロシア
  - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## (1) 子会社等

	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等の所有		内容		取引金額		期末残高		
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	内谷 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	又は職業 (検別 有)割合	又は職業 (検別 有)割合		事業上の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
								求償権	_	長期未収入金	2, 948		
関連会社	JJI S&N B.V.	オランダ 王国アム ステルダ	千ユーロ 36,883	石油資源の 開発、生産		役員 2名	_	事業資金の貸 付	_	長期未収入金	1,559		
	D. v.	۸,770 م	30, 663	州光、王座	41. 67	2.41		求償権及び事 業資金の貸付 に係る遅延損 害金	992		_		

(注) 当社が債務保証をしておりましたJJI S&N B. V. の事業資金借入金について、金融機関に対して代位弁済を行っております。

また、求償権及び事業資金の貸付利率については、金融機関が一般に適用する遅延損害金の率を勘案して決定しておりますが、支払を受けていないため遅延損害金については計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## (1) 子会社等

	会社等の		資本金又	事業の内容	議決権等の所有		内容		取引金額		期末残高
属性	名称	住所	は出資金 (百万円)	又は職業	(被所 有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
関連会社	Energi Mega Pratama Inc.	British Virgin Islands	千米ドル 52,000	石油資源の 探鉱開発、 生産	(所有) 直接 25.00	役員 1名	-	増資の引受	21, 219	-	-

(注) Energi Mega Pratama Inc.が行った新株の発行を当社が引き受けたものです。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 7,185円80銭	1株当たり純資産額 7,696円00銭
1株当たり当期純利益 367円12銭	1株当たり当期純利益 351円65銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について
は、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載	は、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載
しておりません。	しておりません。

## (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (百万円)	20, 982	20, 097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	20, 982	20, 097
期中平均株式数(千株)	57, 153	57, 153

# (重要な後発事象)

(里安な仮光争家)	
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
インドネシア カンゲアン鉱区の権益取得に伴う出資及	
び融資	
平成19年3月6日に当社と三菱商事㈱の2社はインド	
ネシア ジャワ島東部海域のKangean (カンゲアン) 鉱	
区の権益を取得するため、PT Energi Mega Persada Tbk	
(EMP Tbk) との間に同社の100%子会社であるEnergi	
Mega Pratama Inc. (EMPI) の株式引受契約及び同鉱区	
開発資金の融資に係る基本合意書を締結いたしました。	
EMPIはカンゲアン鉱区権益の60%及び40%をそれぞれ	
所有するEMP Kangean Ltd. (EMPK) 及びEMP	
Exploration (Kangean) Ltd. (EMPE) の各々100%の株	
式を保有しております。	
当社はこれらEMP Tbkと合意したスキームに基づき、	
平成19年5月16日にEMPIの新株を180百万米ドル(約212	
億円)で取得し、当社出資比率は25%となり、同社は当	
社の持分法適用関連会社となります。	
また当社は同時に開発資金の融資に係る基本合意書に	
基づき既開発投資額及び今後の開発資金としてEMP	
Tbk、EMPK及びEMPEとそれぞれ限度融資契約 (3社合計	
総額215百万米ドル)を締結いたしました。	
Energi Mega Pratama Inc. (EMPI) の会社概要	
(2006年12月31日現在)	
連結売上高 53百万米ドル	
連結営業利益 6百万米ドル	
連結総資産 501百万米ドル	

# ⑤【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 278	2, 278	1. 25	_
1年以内に返済予定のリース債務		ı	١	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17, 722	21, 922	1.88	平成21年~平成28年 ※1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)			-	_
その他の有利子負債	_	_	_	_
合計	20, 000	24, 200	_	_

- (注)※1. 平成27年に返済期限を迎える長期借入金のうち、7,000百万円につきましては、契約により返済期限 前に償還される可能性があります。
  - 2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	2, 278	2, 278	778	2, 981

# (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		i (平成	前事業年度 (19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			6, 979			3, 681	
2. 売掛金	<b>※</b> 2		16, 350			19, 906	
3. 有価証券			23, 790			11, 015	
4. 商品			9			7	
5. 製品			3, 507			3, 809	
6. 原材料			1, 493			2, 437	
7. 貯蔵品			1, 895			2, 457	
8. 前渡金			20			0	
9. 前払費用			280			423	
10. 繰延税金資産			857			2, 117	
11. 未収収益			251			81	
12. 関係会社短期貸付金			665			885	
13. 未収入金			1, 966			876	
14. 立替金	<b>※</b> 2		1, 957			1, 721	
15. その他			5, 783			772	
流動資産合計			65, 807	12. 4		50, 194	8.8
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		15, 458			17, 100		
減価償却累計額		8, 690	6, 767		8, 892	8, 207	
(2) 構築物		110, 286			111, 566		
減価償却累計額		66, 136	44, 150		71, 673	39, 892	
(3) 坑井		35, 878			44, 760		
減価償却累計額		26, 833	9, 045		29, 398	15, 361	
(4) 機械装置		53, 116			62, 305		
減価償却累計額		32, 069	21, 046		35, 508	26, 796	
				<u> </u>			

			前事業年度 19年3月31日)		〕 (平成		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
(5) 船舶		12			14		
減価償却累計額		11	0		11	2	
(6) 車輌運搬具		26			26		
減価償却累計額		14	11		18	8	
(7) 工具器具備品		9, 060			9, 858		
減価償却累計額		6, 970	2, 090		7, 445	2, 412	
(8) 土地			10, 604			12, 761	
(9) 建設仮勘定			4, 126			11, 807	
(10) 掘さく仮勘定			300			1, 533	
有形固定資産合計			98, 143	18. 5		118, 783	21.0
2. 無形固定資産							
(1) 借地権			178			178	
(2) ソフトウェア			791			880	
(3) その他			162			223	
無形固定資産合計			1, 132	0.2		1, 282	0.2
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			318, 685			330, 139	
(2) 関係会社株式			50, 280			76, 017	
(3) 長期貸付金			28			926	
(4) 関係会社長期貸付金	È		5, 518			11, 469	
(5) 長期前払費用			1, 643			1, 566	
(6) 関係会社長期未収入 金			4, 507			1,701	
(7) その他			8, 241			2, 664	
貸倒引当金			△64			△64	
海外投資等損失引当 金	í		△23, 313			△27, 212	
投資その他の資産合計	+		365, 527	68. 9		397, 209	70. 0
固定資産合計			464, 803	87.6		517, 275	91. 2
資産合計			530, 610	100.0		567, 469	100.0

			前事業年度 [19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金	<b>※</b> 2		7, 010			12, 002	
2. 1年内返済長期借入金			2, 278			2, 278	
3. 未払金	<b>※</b> 2		6, 954			4, 653	
4. 未払費用	<b>※</b> 2		7, 067			7, 224	
5. 未払法人税等			2, 361			453	
6. 預り金			204			141	
7. 役員賞与引当金			80			87	
8. 災害損失引当金			_			487	
流動負債合計			25, 957	4. 9		27, 328	4.8
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金			17, 722			21, 922	
2. 繰延税金負債			93, 980			101, 370	
3. 退職給付引当金			4, 860			4, 628	
4. 役員退職慰労引当金			557			460	
5. 廃鉱費用引当金			2, 543			2, 917	
6. その他			_			27	
固定負債合計			119, 664	22. 5		131, 326	23. 2
負債合計			145, 621	27. 4		158, 655	28. 0

		育 (平成	前事業年度 19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			14, 288	2. 7		14, 288	2.5	
2. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		3, 572			3, 572			
(2) その他利益剰余金								
海外投資等損失準備 金		399			399			
探鉱準備金		16, 100			17, 800			
特別償却準備金		120			96			
固定資産圧縮積立金		306			295			
探鉱投資等積立金		47, 246			47, 246			
別途積立金		120, 600			131, 600			
繰越利益剰余金		14, 403			13, 732			
利益剰余金合計	·		202, 749	38. 2		214, 742	37. 9	
3. 自己株式			△5	△0.0		△7	△0.0	
株主資本合計			217, 032	40.9		229, 023	40.4	
Ⅱ 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差 額金			167, 913	31. 7		179, 791	31. 6	
2. 繰延ヘッジ損益			44	0.0		_	_	
評価・換算差額等合計			167, 957	31. 7		179, 791	31.6	
純資産合計			384, 989	72. 6		408, 814	72. 0	
負債純資産合計			530, 610	100.0		567, 469	100.0	

# ②【損益計算書】

②【頂紅川 葬音】		(自 平	前事業年度 成18年4月1	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)		
I 売上高								
1. 製品売上		68, 575			78, 956			
2. 商品売上		48, 444			87, 272			
3. その他		5, 109	122, 129	100.0	5, 333	171, 563	100.0	
Ⅱ 売上原価				,				
1. 製品売上原価								
(1) 製品期首たな卸高		3, 416			3, 507			
(2) 当期製品生産原価		29, 830			38, 441			
<b>∄</b> †	•	33, 246		,	41, 948			
(3) 他勘定振替高	<b>※</b> 1	△871			△1, 458			
(4) 製品期末たな卸高		△3, 507			△3, 854			
(5) 製品簿価切下額		_			44			
<b>∄</b> †	•	28, 868		,	36, 680			
2. 商品売上原価								
(1) 商品期首たな卸高		6			9			
(2) 当期商品仕入高	<b>※</b> 4	46, 700			86, 417			
<b>∄</b> †	•	46, 706		,	86, 427			
(3) 他勘定振替高	<b>※</b> 1	$\triangle 2$			$\triangle 2$			
(4) 商品期末たな卸高		△9			△7			
(5) 商品簿価切下額		_			0			
計		46, 695		,	86, 416			
3. 原材料簿価切下額		_	75, 563	61. 9	1, 146	124, 244	72. 4	
売上総利益			46, 565	38. 1		47, 319	27. 6	
Ⅲ 探鉱費								
1. 探鉱費		7, 571			6, 356			
2. 探鉱補助金		△809	6, 762	5. 5	△221	6, 135	3. 6	
IV 販売費及び一般管理費	<b>※</b> 2							
1. 販売費		12, 646			13, 774			
2. 一般管理費	<b>※</b> 3	8, 753	21, 400	17. 5	8, 848	22, 623	13. 2	
営業利益			18, 402	15. 1		18, 560	10.8	

		(自 平	前事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	∃ ∃)	(自 平				
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)			
V 営業外収益									
1. 受取利息		204			645				
2. 有価証券利息		426			342				
3. 受取配当金	<b>※</b> 4	5, 533			5, 761				
4. その他		736	6, 902	5. 6	974	7, 724	4. 5		
VI 営業外費用				•					
1. 支払利息	<b>※</b> 4	286			310				
2. 有価証券評価損		_			1, 417				
3. 海外投資等損失引当金 繰入額		57			4, 500				
4. 廃鉱費用引当金繰入額		416			532				
5. 為替差損		360			1, 437				
6. その他		335	1, 456	1. 2	361	8, 559	5. 0		
経常利益			23, 848	19. 5		17, 726	10. 3		
VII 特別利益									
1. 残余財産分配益		966			194				
2. 固定資産売却益	<b>※</b> 5	2	968	0.8	_	194	0. 1		
VⅢ 特別損失				•					
1. 固定資産除却損	<b>※</b> 6	312			125				
2. 固定資産売却損	<b>※</b> 7	1			_				
3. 震災復旧費用		_			717				
4. 本社移転費用	<b>%</b> 8	572	887	0.7	_	843	0.4		
税引前当期純利益			23, 930	19. 6		17, 077	10.0		
法人税、住民税及び事 業税		5, 518			3, 517				
法人税等調整額		2, 766	8, 284	6.8	△719	2, 798	1. 7		
当期純利益			15, 645	12.8		14, 279	8. 3		

### 生産原価明細書

			前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
Ι	物品費	<b>※</b> 1	10, 524	36. 5	17, 409	45. 4		
П	人件費		2, 217	7. 7	2, 342	6. 1		
Ш	経費	<b>※</b> 2	10, 286	35.8	12, 258	31. 9		
IV	減価償却費		5, 740	20.0	6, 378	16. 6		
	合計		28, 768	100.0	38, 389	100.0		
	部門間振替高	<b>※</b> 3	1, 923		1,890			
	他勘定振替高	<b>※</b> 4	△860		△1,838			
	当期製品生産原価		29, 830		38, 441			

- (注)※1. 物品費のうち主なものは、LNG等の原料費、自社使用ガス原価、消耗品費であります。
  - ※2. 経費のうち主なものは、外注工事費、修繕費、石油石炭税、歩油歩ガス代であります。
  - ※3. 部門間振替高のうち主なものは、補助部門費及び共通費の配賦であります。
  - ※4. 他勘定振替高のうち主なものは、共同作業費の他社負担分戻入及び固定資産への振替であります。
    - 5. 原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であります。

# ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

						株宝	È資本					
						利益剰余	金					
					その	の他利益乗	余金				-t 14	Lil > Vfm
	資本金	利益準備金	海外投 資等損 失準備 金	探鉱準 備金	特別償却準備金	固定資 産圧縮 積立金	探鉱投 資等積 立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	14, 288	3, 572	ı	13, 500	187	215	47, 246	109, 700	15, 333	189, 755	△4	204, 039
事業年度中の変動額												
平成18年6月定時株 主総会決議に基づく 利益処分による任意 積立金取崩項目 (注1)				△3,000	△42	△29			3, 072			_
平成18年6月定時株 主総会決議に基づく 利益処分項目 (注2)				4, 400		129		10, 900	△16, 938	△1,508		△1, 508
海外投資等損失準備 金積立額			399						△399	_		_
探鉱準備金積立額				4,600					△4,600	_		_
探鉱準備金取崩額				△3, 400					3, 400	_		_
特別償却準備金取崩 額					△24				24	_		_
固定資産圧縮積立金 取崩額						△9			9	_		-
剰余金の配当									△1, 143	△1, 143		△1, 143
当期純利益									15, 645	15, 645		15, 645
自己株式の取得											$\triangle 0$	$\triangle 0$
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合 計(百万円)	_	-	399	2, 600	△67	90	-	10, 900	△929	12, 993	△0	12, 992
平成19年3月31日残高 (百万円)	14, 288	3, 572	399	16, 100	120	306	47, 246	120,600	14, 403	202, 749	△5	217, 032

		純資産合計		
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	祀其连口司
平成18年3月31日残高 (百万円)	161, 821		161, 821	365, 860
事業年度中の変動額				
平成18年6月定時株 主総会決議に基づく 利益処分による任意 積立金取崩項目 (注1)				_
平成18年6月定時株 主総会決議に基づく 利益処分項目 (注2)				△1,508
海外投資等損失準備 金積立額				I
探鉱準備金積立額				
探鉱準備金取崩額				_
特別償却準備金取崩 額				
固定資産圧縮積立金 取崩額				I
剰余金の配当				△1, 143
当期純利益				15, 645
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	6, 091	44	6, 135	6, 135
事業年度中の変動額合 計(百万円)	6, 091	44	6, 135	19, 128
平成19年3月31日残高 (百万円)	167, 913	44	167, 957	384, 989

(注1) 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分による任意積立金取崩額項目は次のとおりであります。

(単位:百万円)

1.	探鉱準備金取崩額	3,000
2.	特別償却準備金取崩額	42
3.	固定資産圧縮積立金取崩額	29
		3, 072

(注2) 平成18年6月の定時株主総会決議に基づく利益処分項目は次のとおりであります。(単位:百万円)

16, 938

1.	配当金		1, 428
2.	役員賞与		80
3.	任意積立金		
	探鉱準備金積立額	4, 400	
	固定資産圧縮積立金積立額	129	
	別涂積立金積立額	10, 900	15, 429

合計

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

コず未十及(ロ 十成10十年)11日 エ 十成20十日)10日)												
	株主資本											
	利益剰余金											
			その他利益剰余金									
	資本金	利益準備金	海外投 資等損 失準備 金	探鉱準 備金	特別償 却準備	固定資 産圧縮 積立金	探鉱投 資等積 立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合 計	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	14, 288	3, 572	399	16, 100	120	306	47, 246	120,600	14, 403	202, 749	△5	217, 032
事業年度中の変動額												
探鉱準備金積立額				5, 200					△5, 200	_		_
探鉱準備金取崩額				△3,500					3,500	_		_
特別償却準備金取崩 額					△24				24	_		_
固定資産圧縮積立金 取崩額						△11			11	_		_
別途積立金の積立て								11,000	△11,000	_		_
剰余金の配当									△2, 286	△2, 286		△2, 286
当期純利益									14, 279	14, 279		14, 279
自己株式の取得											$\triangle 1$	$\triangle 1$
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合 計(百万円)	_	_	_	1, 700	△24	△11	-	11, 000	△671	11, 993	Δ1	11, 991
平成20年3月31日残高 (百万円)	14, 288	3, 572	399	17, 800	96	295	47, 246	131,600	13, 732	214, 742	△7	229, 023

		/ h V h = - h A = 1		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	167, 913	44	167, 957	384, 989
事業年度中の変動額				
探鉱準備金積立額				_
探鉱準備金取崩額				_
特別償却準備金取崩 額				_
固定資産圧縮積立金 取崩額				_
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△2, 286
当期純利益				14, 279
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	11,877	△44	11, 833	11, 833
事業年度中の変動額合 計(百万円)	11, 877	△44	11, 833	23, 825
平成20年3月31日残高 (百万円)	179, 791	1	179, 791	408, 814

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
11 III / 1 I	(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	① 時価のあるもの	① 時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価	同左
	法(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移動平	
	均法により算定しております)	
	② 時価のないもの	② 時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2. デリバティブの評価基準	時価法	同左
及び評価方法		
3. たな卸資産の評価基準及	(1) 商品及び製品	評価基準は原価法(収益性の低下による
び評価方法	先入先出法による原価法	   簿価切下げの方法)によっております。
	(2) 原材料及び貯蔵品	(1) 商品及び製品
	移動平均法による原価法	先入先出法
	15 50 T VIEW 01 033, IIII	(2) 原材料及び貯蔵品
		移動平均法
		(会計方針の変更)
		「棚卸資産の評価に関する会計基
		準」(企業会計基準第9号 平成18
		年7月5日)が平成20年3月31日以
		前に開始する事業年度に係る財務諸
		表から適用できることになったこと
		に伴い、当事業年度から同会計基準
		を適用しております。
		これにより営業利益、経常利益及び
		税引前当期純利益は、それぞれ
		1,191百万円減少しております。
		なお、当中間会計期間においては、
		受入準備が整っていなかったことに
		より、従来の方法によっておりま
		す。従って、当中間会計期間は変更
		後の方法によった場合に比べて、営
		業利益、経常利益及び税引前中間純
		利益は、それぞれ1,098百万円多く
		計上されております。
		11-240 (40 / 60 / 0

法

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 4. 固定資産の減価償却の方 法

項目

#### (1) 有形固定資産

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産(管理用資産を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物2~50年構築物3~60年坑井3年機械装置2~13年なお、坑井等の減価償却については、実質残存価額(備忘価額1円)

まで償却しております。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しておりま す。

# 当事業年度

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

#### (1) 有形固定資産

仙台パイプライン、白石・郡山間ガスパイプライン、札幌鉱業所の生産、販売用資産(管理用資産を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他の資産については、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
  $2 \sim 50 \oplus$  

 構築物
  $3 \sim 60 \oplus$  

 坑井
  $3 \oplus$  

 機械装置
  $2 \sim 13 \oplus$ 

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ231百万円減少しております。

## (追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより営業利益は276百万円 減少し、経常利益及び税引前当期 純利益は、それぞれ277百万円減 少しております。

# (2) 無形固定資産

同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日	当事業年度 (自 平成19年4月1日
(共日	至 平成19年3月31日)	至 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(1) 開発費	(1) 開発費
	発生時に全額を費用処理しておりま	同左
	す。	
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率	
	により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しており	
	ます。	
	(2) 役員賞与引当金	(2) 役員賞与引当金
	役員賞与の支給に備えるため、期末	役員賞与の支給に備えるため、期末
	における支給見込額を計上しており	における支給見込額を計上しており
	ます。 (ヘミナム)のボモ)	ます。
	(会計方針の変更)	
	当事業年度より、「役員賞与に関	
	する会計基準」(企業会計基準第	
	4 号平成17年11月29日)を適用し ております。これにより、営業利	
	益、経常利益及び税引前当期純利	
	益はそれぞれ80百万円減少してお	
	ります。	
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員等の退職給付に備えるため、	同左
	期末における退職給付債務及び年金	In Indian
	資産の見込額に基づき計上しており	
	ます。	
	数理計算上の差異は、各事業年度の	
	発生時における従業員の平均残存勤	
	務期間以内の一定の年数 (10年) に	
	よる定額法により按分した額をそれ	
	ぞれ発生の翌年度から費用処理する	
	こととしております。	
	過去勤務債務は、その発生時におけ	
	る従業員の平均残存勤務期間以内の	
	一定の年数(10年)による定額法に	
	より按分した額を発生年度から費用	
	処理しております。	
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく期末要支給額を計	
	上しております。	

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日	当事業年度 (自 平成19年4月1日
XH	至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(5) 海外投資等損失引当金	(5) 海外投資等損失引当金
	資源開発関係投融資の評価額の低下	同左
	に対応して、投融資先各社の資産状	
	態を検討のうえ、純資産基準により	
	計上しております。 (6) 廃鉱費用引当金	(6) 廃鉱費用引当金
	一〇万元   一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	同左
	め、廃鉱計画に基づき当該費用の見	IN/L
	積り額を期間を基準に計上しており	
	ます。	
	(7)	(7) 災害損失引当金
		新潟県中越沖地震に伴う復旧費用等
		の支出に備えるため、期末における
		見積り額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準	長期の大規模工事(工期1年超、請負金	同左
	額30億円以上)については工事進行基準	
	を、その他の工事については工事完成基準な適用しております。	
8. リース取引の処理方法	準を適用しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
0. 7 八城川沙滩建州伍	認められるもの以外のファイナンス・	PJZL.
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	同左
	す。また、金利スワップについて特	
	例処理の要件を満たしている場合に	
	は特例処理を、為替予約について振	
	当処理の要件を満たしている場合に	
	は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(2) ヘッシ手段とヘッシ対象   ヘッジ手段…金利スワップ、為替予	(2) ヘッン手段とヘッン対象 ヘッジ手段…同左
	ペッシチャ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ソノザ核門四左
	ヘッジ対象…借入金、株式購入代	ヘッジ対象…同左
	金、買掛金	
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利リスクの低減並びに金融収支改	同左
	善のため、また、外貨建債権債務の	
	為替リスクを回避する目的で、対象	
	資産・負債及び予定取引数量の範囲	
	内でヘッジを行っております。	

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	当社の行っている金利スワップは、	同左
	想定元本、取引期間、金利交換日等	
	が原資産及び原負債と概ね一致して	
	いるため、事前にヘッジ指定を行	
	い、これをもって有効性判定に代え	
	ております。また、特例処理によっ	
	ている金利スワップ及び振当処理に	
	よっている為替予約については、有	
	効性の評価を省略しております。外	
	貨預金についてもヘッジ手段とヘッ	
	ジ対象の重要な条件が同一であり、	
	ヘッジ開始以降のキャッシュ・フ	
	ロー変動を相殺できるため有効性の	
	評価を省略しております。	
10. その他財務諸表作成のた	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
めの基本となる重要な事	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
項	は、税抜方式を採用しております。	

### 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に	
関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12	
月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関す	
る会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第	
8号 平成17年12月9日)を適用しております。	
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、	
384,945百万円であります。	
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に	
ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財	
務諸表等規則により作成しております。	

# 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第65号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (平成19年7月4日改正)58項但し書きにより、優先劣後等のように質的に分割され、且つ保有者が複数である信託受益権は有価証券とみなすこととされたことに伴い、前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました信託受益権を、当事業年度より「投資有価証券」に計上しております。この変更により、「投資有価証券」は149百万円増加し、投資その他の資産「その他」は同額減少しております。 (損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示されておりました「有価証券評価損」は、営業
	外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記して おります。 なお、前事業年度の「有価証券評価損」の金額は、54 百万円であります。

# 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
1.	1. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務		1. 偶発債務として次の銀行借入等に対する保証債務	
	があります。		があります。	
		百万円		百万円
	サハリン石油ガス開発㈱	29, 707	サハリン石油ガス開発㈱	15, 020
	インペックス北カスピ海石油㈱	2, 141	インペックス北カスピ海石油㈱	2,826
	従業員(住宅資金借入)	1,621	従業員(住宅資金借入)	1, 397
	東北天然ガス㈱	1, 219	東北天然ガス㈱	1, 174
	Malaysia LNG Tiga Sdn. Bhd.	321	合計	20, 418
	合計	35, 010		
<b>※</b> 2.	関係会社に係る注記		※2. 関係会社に係る注記	
	区分掲記されたもの以外で、関係会	会社に対する主	区分掲記されたもの以外で、関係会	会社に対する主
	な資産及び負債は次のとおりであり	)ます。	な資産及び負債は次のとおりであり	ます。
		百万円		百万円
	流動資産		流動資産	
	売掛金	602	売掛金	1, 194
	立替金	395	立替金	515
	流動負債		流動負債	
	買掛金	746	買掛金	810
	未払金	563	未払金	926
	未払費用	1,470	未払費用	2, 347
3.	当社は、運転資金の効率的な調達を	と行うため取引	3. 当社は、運転資金の効率的な調達を	:行うため取引
	銀行3行と当座貸越契約を締結して	(おります。こ	銀行3行と当座貸越契約を締結して	こおります。こ
れら契約に基づく期末の借入未実行残高は次のと		れら契約に基づく期末の借入未実行	<b> 残高は次のと</b>	
	おりであります。		おりであります。	
		百万円		百万円
	当座貸越極度額の総額	11, 200	当座貸越極度額の総額	11, 200
	借入実行残高		借入実行残高	
	差引額	11, 200	差引額	11, 200

### (損益計算書関係)

	前事業年月 (自 平成18年4 至 平成19年3	月1日	当事業年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31	日 日)
<b>※</b> 1.	他勘定振替高の内訳は、ど	欠のとおりであります。	※1. 他勘定振替高の内訳は、次のと	おりであります。
		百万円		百万円
	製品		製品	
	自社使用額	$\triangle 710$	自社使用額	△1, 133
	減耗費	$\triangle 255$	減耗費	$\triangle 449$
	その他	94	その他	124
	合計	△871	合計	△1, 458
	商品		商品	
	減耗費	$\triangle 2$	減耗費	$\triangle 2$
	合計	$\triangle 2$	合計	$\triangle 2$
<b>※</b> 2.	販売費及び一般管理費の言	主要な費目及び金額の内	※2. 販売費及び一般管理費の主要な	費目及び金額の内
	訳は、次のとおりでありる	<b>ます。</b>	訳は、次のとおりであります。	
		百万円		百万円
	役員報酬	371	役員報酬	423
	役員賞与引当金繰入額	80	役員賞与引当金繰入額	87
	役員退職慰労引当金繰力	人額 155	役員退職慰労引当金繰入額	191
	従業員等給与	3, 576	従業員等給与	3, 307
	退職給付費用	318	退職給付費用	232
	賃借料及び使用料	1, 224	賃借料及び使用料	1, 529
	租税公課	464	外注工事費	2,640
	外注工事費	2, 106	運賃	3, 186
	修繕料	978	減価償却費	6, 433
	運賃	2, 782	研究開発費	1, 263
	減価償却費	6,079	開発費償却額	130
	研究開発費	202		
	開発費償却額	1,843		
<b>※</b> 3.	研究開発費の総額		※3. 研究開発費の総額	
	一般管理費に含まれる研	开究開発費 202百万円	一般管理費に含まれる研究開	発費 1,263百万円
<b>※</b> 4.	関係会社に係る注記		※4.関係会社に係る注記	
	区分掲記されたもの以外で	で、営業費用、営業外収	区分掲記されたもの以外で、営	業費用及び営業外
益及び営業外費用には次の関係会社に係るものが		収益には次の関係会社に係るも	のが含まれており	
	含まれております。		ます。	
		百万円		百万円
	商品仕入高	12, 396	商品仕入高	5, 728
	受取配当金	2, 888	受取配当金	1, 555
	支払利息	169		,
<b>×</b> 5	固定資産売却益の主な内容		<b>*</b> 5.	
	ります。	110/ 110/11/00		

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			(自 至	当事業年度 平成19年4月1日 平成20年3月31日)	
<b>※</b> 6.	固定資産除却損の主な内容は次のとは	おりでありま	<b>※</b> 6.	固定資産除却	損の主な内容は次のとおり	でありま
	す。			す。		
		百万円				百万円
	構築物	192		建物		73
	建物	61		機械装置		24
	機械装置	36		構築物		13
	坑井	9		工具器具備		10
	工具器具備品	8		坑井		2
<b>※</b> 7.	固定資産売却損は、車輌運搬具1百万	5円、建物0	<b>※</b> 7.			
	百万円であります。					
<b>※</b> 8.	本社移転費用は原形復旧費や固定資産	産除却損等で	<b>※</b> 8.			
	あります。なお、本社移転費用に含ま	まれている固				
	定資産除却損は次のとおりであります	<b>t</b> 。				
		百万円				
	建物	64				
	工具器具備品	16				
	ソフトウェア	0				

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式 (注)	1, 090	134	_	1, 224
計	1,090	134	_	1, 224

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	1, 224	183	_	1, 407
1111-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1	1, 224	183	_	1, 407

<sup>(</sup>注) 普通株式の自己株式の株式数の増加183株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車輌運搬具	298	125	173
工具器具備品	76	60	16
合計	375	185	189

- (注) 取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残 高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低 いため、支払利子込み法によっております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額

	百万円
1年内	56
1年超	133
合計	189

- (注)未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固 定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末 残高の割合が低いため、支払利子込み法によって おります。
- 3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料73減価償却費相当額73

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
機械装置	126	63	63
車輌運搬具	290	146	143
工具器具備品	20	13	6
合計	437	223	213

(注) 同左

2. 未経過リース料期末残高相当額

	百万円
1年内	108
1年超	104
合計	213

(注) 同左

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

百万円

支払リース料122減価償却費相当額122

4. 減価償却費相当額の算定方法

同左

#### (有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)および当事業年度(平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社 株式で時価のあるものはありません。

### (税効果会計関係)

	前事業年度 (自 平成18年4月1  至 平成19年3月31	∃ (	当事業年度 (自 平成19年4月1 至 平成20年3月31		
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
	の内訳は次のとおりであります。		の内訳は次のとおりであります。		
		百万円		百万円	
	繰延税金資産		繰延税金資産		
	海外投資等損失引当金限度超 過額	6, 918	海外投資等損失引当金限度超 過額	5, 930	
	退職給付引当金限度超過額	1,760	退職給付引当金限度超過額	1,675	
	減価償却費限度超過額	1, 389	減価償却費限度超過額	1, 494	
	たな卸資産過年度費用否認額	991	たな卸資産過年度費用否認額	969	
	投資有価証券評価損否認額	609	投資有価証券評価損否認額	1, 121	
	廃鉱費用引当金有税引当額	921	廃鉱費用引当金有税引当額	1,056	
	その他	1,889	その他	3,604	
	繰延税金資産小計	14, 479	繰延税金資産小計	15, 853	
	評価性引当額	$\triangle 3,557$	評価性引当額	$\triangle 3,317$	
	繰延税金資産合計	10, 922	繰延税金資産合計	12, 535	
	繰延税金負債		繰延税金負債		
	探鉱準備金	$\triangle 8,913$	探鉱準備金	△9, 888	
	海外投資等損失準備金	$\triangle 227$	海外投資等損失準備金	$\triangle 227$	
	固定資産圧縮積立金	$\triangle 173$	固定資産圧縮積立金	$\triangle 167$	
	特別償却準備金	△68	特別償却準備金	$\triangle 54$	
	その他有価証券評価差額金	△94 <b>,</b> 492	その他有価証券評価差額金	$\triangle$ 101, 366	
	その他	△170	その他	△84	
	繰延税金負債合計	△104, 045	繰延税金負債合計	△111, 788	
	繰延税金負債の純額	△93, 123	繰延税金負債の純額	△99, 252	
2.	法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2. 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	
	率との間の差異の原因となった項	[目別の内訳は次の	率との間の差異の原因となった項	[目別の内訳は次の	
	とおりであります。		とおりであります。		
		%		%	
	法定実効税率	36. 2	法定実効税率	36. 2	
	(調整)		(調整)		
	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.8	
	受取配当金益金不算入	△6. 5	受取配当金益金不算入	△8. 2	
	新鉱床探鉱費の特別控除	△7.8	新鉱床探鉱費の特別控除	$\triangle 11.1$	
	住民税均等割等	0. 1	住民税均等割等	0. 1	
	評価性引当額の変動	11. 9	その他	$\triangle 1.5$	
	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の	16. 3	
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34. 6	負担率		

### (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度		
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日		
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額 6,736円05銭	1株当たり純資産額 7,152円94銭		
1株当たり当期純利益 273円75銭	1株当たり当期純利益 249円84銭		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益について		
は、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載	は、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載		
しておりません。	しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	15, 645	14, 279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15, 645	14, 279
期中平均株式数(千株)	57, 153	57, 153

# (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
インドネシア カンゲアン鉱区の権益取得に伴う出資及	
び融資	
平成19年3月6日に当社と三菱商事㈱の2社はインド	
ネシア ジャワ島東部海域のKangean (カンゲアン) 鉱	
区の権益を取得するため、PT Energi Mega Persada Tbk	
(EMP Tbk) との間に同社の100%子会社であるEnergi	
Mega Pratama Inc. (EMPI) の株式引受契約及び同鉱区	
開発資金の融資に係る基本合意書を締結いたしました。	
EMPIはカンゲアン鉱区権益の60%及び40%をそれぞれ	
所有するEMP Kangean Ltd. (EMPK) 及びEMP	
Exploration (Kangean) Ltd. (EMPE) の各々100%の株	
式を保有しております。	
当社はこれらEMP Tbkと合意したスキームに基づき、	
平成19年5月16日にEMPIの新株を180百万米ドル(約212	
億円)で取得し、当社出資比率は25%となりました。	
また当社は同時に開発資金の融資に係る基本合意書に	
基づき既開発投資額及び今後の開発資金としてEMP	
Tbk、EMPK及びEMPEとそれぞれ限度融資契約 (3社合計	
総額215百万米ドル)を締結いたしました。	
Energi Mega Pratama Inc. (EMPI) の会社概要	
(2006年12月31日現在)	
連結売上高 53百万米ドル	
連結営業利益 6百万米ドル	
連結総資産 501百万米ドル	

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

	PKZ (	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国際石油開発帝石ホールディングス㈱	267, 232. 68	296, 628
		東京電力㈱	1, 300, 627. 00	3, 466
		サハリン石油ガス開発㈱	32, 658. 00	3, 265
		日本インドネシア石油協力㈱	2, 484, 675. 00	2, 484
		関西電力㈱	892, 758. 00	2, 214
		インペックス北カスピ海石油㈱	26, 390. 00	1, 319
		(㈱みずほフィナンシャルグループ優先株 式	1, 000. 00	1,000
		アンゴラ石油㈱	15, 680. 00	884
	その他有価証券	中部電力㈱	300, 000. 00	747
投資有価証		九州電力㈱	300, 000. 00	730
券		中国電力㈱	300, 000. 00	666
		三菱商事㈱	200, 000. 00	602
		武田薬品工業㈱	98, 000. 00	489
		日本海エル・エヌ・ジー㈱	925, 000. 00	462
		四国電力㈱	100, 000. 00	296
		東北電力㈱	114, 455. 00	278
		三菱瓦斯化学㈱	327, 540. 00	232
		㈱日立製作所	353, 850. 00	209
		北海道電力㈱	90, 200. 00	208
		マーレイ石油㈱	4, 160. 00	208
		その他30銘柄	1, 554, 771. 66	1, 064
		計	9, 688, 997. 34	317, 458

# 【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		コマーシャルペーパー (みずほ証券短 期社債17T回)	4,500百万円	4, 497
有価証券	その他 有価証	英国国債	3百万GBP	613
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	券	Signum Ltd. ユーロ円債	500百万円	489
		小計	5,000百万円 3百万GBP	5, 601
		米国財務省証券	16百万US\$	1, 859
	その他有価証券	ABN Amro Bank N.V.社債	1,000百万円	1,002
		三井住友銀行ユーロ円建永久劣後債	1,000百万円	989
		AIG-FP Matched Funding Corp. ユーロ円債	500百万円	483
投資有価証 券		Black Diamond Capital Funding I, Ltd. ユーロ円債	500百万円	454
		Merrill Lynch & Co.,Inc. ユーロ円債	500百万円	426
		The Goldman Sachs Group, Inc. ユーロ円債	600百万円	309
		小計	4,100百万円 16百万US\$	5, 525
		計	9, 100百万円 16百万US \$ 3 百万GBP	11, 126

# 【その他】

	C 421E	種類及び銘柄	券面総額又は投資口数 等	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資組合等)	200 000 011 [	200
	その他	Derivative Arbitrage Fund L.P.	399, 880, 811 □	399
有価証券	有価証 券	(投資信託受益証券)		
	7	JPモルガン円建てキャッシュ・リク イディティ・ファンド	5, 014, 814, 456 □	5, 014
		小計	_	5, 414
		(優先出資証券)		
		Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited 優先出資証券	20 □	2,000
		SB Treasury Company LLC.優先証券	10百万US\$	1,007
	その他有価証券	(投資組合等)		
		投資組合等1銘柄	1 🗆	35
		(投資信託受益証券)		
		マルチストラテジーファンド	4, 547 □	1, 179
		Legion Strategies, Ltd Class L	4, 301, 794 □	869
投資有価証		ダ・ヴィンチ	597, 859, 728 □	546
券		システム・リバランス・オープン	53, 811 □	343
		MHAM株式オープン	286, 530, 000 □	263
		フィデリティ・ジャパン・オープン	269, 600, 000 □	254
		日経225連動型上場投資信託	14, 000 □	178
		LM Global Unhedged Bond I	6, 895, 645 □	177
		その他3銘柄	160, 000, 000 □	149
		(信託受益権)		
		LEVローン債権マスタートラスト シリーズ2004-1 第一優先受益権	149, 044, 667 □	149
		小計	_	7, 155
	計			12, 570

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15, 458	1, 980	338	17, 100	8, 892	464	8, 207
構築物	110, 286	1, 360	80	111, 566	71, 673	5, 590	39, 892
坑井	35, 878	9, 006	124	44, 760	29, 398	2, 683	15, 361
機械装置	53, 116	9, 479	290	62, 305	35, 508	3, 703	26, 796
船舶	12	1	_	14	11	0	2
車輌運搬具	26	_	_	26	18	3	8
工具器具備品	9,060	947	149	9, 858	7, 445	613	2, 412
土地	10, 604	2, 157	0	12, 761	_	_	12, 761
建設仮勘定	4, 126	33, 703	26, 022	11,807	_	_	11, 807
掘さく仮勘定	300	8, 949	7, 715	1,533	_	_	1,533
有形固定資産計	238, 869	67, 585	34, 721	271, 733	152, 949	13, 059	118, 783
無形固定資産							
借地権	_	_	_	178	_	_	178
ソフトウェア	_	_	_	1,664	784	309	880
その他	_	_	_	244	20	2	223
無形固定資産計	-	-	-	2, 087	804	311	1, 282
長期前払費用	1, 643	257	334	1, 566	_	_	1, 566
繰延資産							
開発費	_	130	130	_	_	_	_
繰延資産計	_	130	130	I	_		_

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

坑井 : 沼ノ端SK-7D号井掘さく工事 4,056百万円

片貝SK-27D号井掘さく工事 3,297百万円

機械装置 : 勇払LNG作液設備増設工事 3,723百万円

勇払鉱場処理能力増強工事 998百万円

建設仮勘定: 勇払第2プラント設備建設工事 5,192百万円

勇払原油タンク及び用役施設設置工事 1,952百万円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	64	_	_	0	64
海外投資等損失引当金	23, 313	7, 455	601	2, 955	27, 212
役員賞与引当金	80	87	80	_	87
災害損失引当金	_	487	_	_	487
役員退職慰労引当金	557	191	288	_	460
廃鉱費用引当金	2, 543	532	158	_	2, 917

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、ゴルフクラブ会員権売却による取崩であります。
  - 2. 海外投資等損失引当金の当期減少額(その他)は、投資先会社の財務状態の改善に伴う取崩であります。

#### (2) 【主な資産及び負債の内容】

- a. 資産の部
  - イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)		
現金	0		
預金の種類			
当座預金	21		
普通預金	2, 756		
定期預金	901		
別段預金	2		
計	3, 681		
合計	3, 681		

### 口. 売掛金

#### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SK Energy International Pte Ltd.	7, 470
昭和シェル石油㈱	1,805
東北電力㈱	1, 323
北海道瓦斯㈱	1,061
太陽石油㈱	848
その他	7, 396
슴計	19, 906

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
16, 350	176, 666	173, 109	19, 906	89. 7	37. 6

### ハ. 商品

区分	金額(百万円)
液化天然ガス	7
合計	7

### 二. 製品

区分	金額(百万円)
天然ガス	3, 239
原油	474
液化天然ガス	95
合計	3, 809

### ホ. 原材料

区分	金額(百万円)
液化天然ガス	2, 412
液化石油ガス	24
合計	2, 437

# へ. 貯蔵品

区分	金額(百万円)
工作用品他	712
採取採油機	450
パイプ	412
掘さく機部品	288
セメント及び調泥剤	178
パイプ取付具	133
計測試験用品及び薬品	129
ポンプ部品	57
ビット	55
電気機器用品	25
その他	13
合計	2, 457

# ト. 関係会社株式

区分	金額(百万円)
Energi Mega Pratama Inc.	21, 219
カナダオイルサンド(株)	10, 736
日本海洋石油資源開発㈱	9, 861
JAPEX (U.S.) Corp.	8, 758
㈱ジャペックスフィリピン	4, 550
㈱ジャペックスリビア	4, 400
㈱ユニバースガスアンドオイル	3, 274
㈱地球科学総合研究所	3, 100
白根瓦斯(株)	3,000
㈱ジャペックスBlockA	2, 300
その他	4, 817
슴콹	76, 017

# b. 負債の部

# イ. 買掛金

相手先	金額(百万円)	
サハリン石油ガス開発㈱	7, 466	
新日本石油㈱	3, 071	
日本海洋石油資源開発㈱	442	
三菱瓦斯化学㈱	351	
エスケイ産業㈱	294	
その他	375	
合計	12, 002	

# 口. 繰延税金負債

相手先	金額(百万円)
繰延税金負債(固定負債)	111, 784
繰延税金資産(固定資産)	$\triangle 10,414$
合計	101, 370

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

### 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額(ただし、満欄による場合は無料)
株券喪失登録手数料	喪失登録1件につき 10,000円 喪失登録株券1枚につき 500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	当社株式取扱規則に定める株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 単元未満株主の権利に関する定款の定め

当社は単元未満株主の権利に関し、定款で次のとおり定めております。

(単元未満株式についての権利)

第10条 本会社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

#### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第38期中) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成19年5月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第35期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成19年5月29日関東財務局長に 提出。

事業年度(第36期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成19年5月29日関東財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月25日

### 石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚橋 祐治 殿

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 寺尾 仁之 印

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀越 喜臣 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成20年6月24日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 寺尾 仁之 印

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 古杉 裕亮 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 石油資源開発株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月25日

#### 石油資源開発株式会社

代表取締役社長 棚橋 祐治 殿

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 寺尾 仁之 印

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油 資源開発株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成20年6月24日

石油資源開発株式会社

取締役会 御中

#### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 寺尾 仁之 印

指定社員 公認会計士 湯本 堅司 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 古杉 裕亮 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石油資源開発株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石油 資源開発株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要 な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。